岩手県文化財調査報告書第七十七集

岩手県「歴史の道」調査報告

久慈・野田街道

岩手県教育委員会

岩手県「歴史の道」調査報告

久慈・野田街道

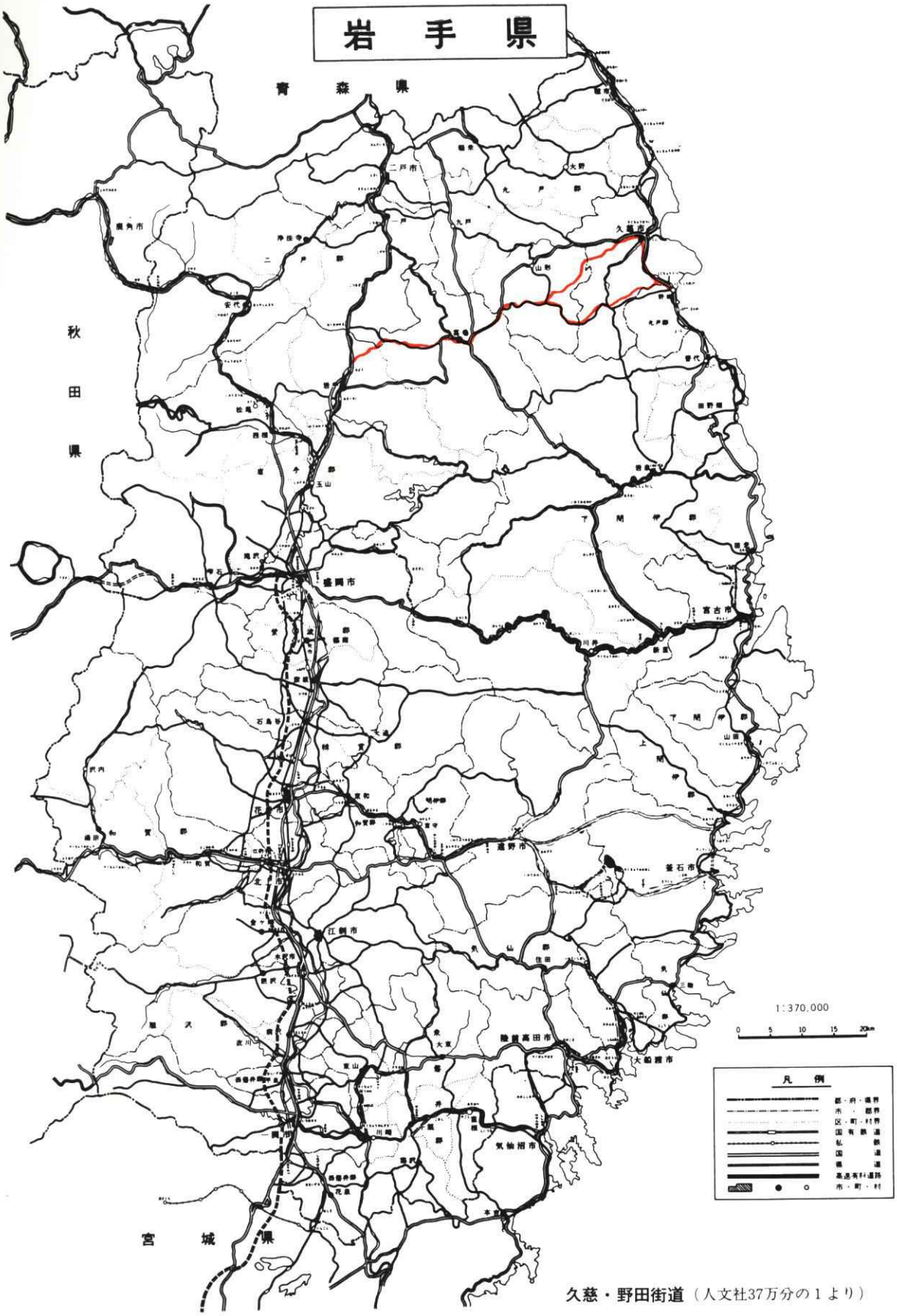

久慈・野田街道（人文社37万分の１より）

序

本県は、日本列島の東奥とよばれる地域に位置し、県では全国一の面積を有しておりますが、山地が多く交通が大変不便でありました。

しかし、近年における社会開発の進展は、歴史的に由緒のあるふる里の道にも影響を与え、日々近代的な道路の建設が県内各所で行なわれ、私達の生活を快適にしていますが、その反面、自然と人情に心を通わせることのできた古道に残る道祖神・道標・一里塚や並木道の交通遺跡が急激にその姿を消しております。

こうした現状を重視し、本県では昭和五十三年度から国庫補助を受け、4ケ年計画でこの歴史の道の調査を実施して参りましたが、本年度は最終年次となりました。

本報告書は、本年度に調査した三街道のうち、奥州道中沼宮内宿で奥州道中から分岐して、八戸藩領の関（山形村）・大川目（久慈市）を経て野田にいたる「久慈街道」と、途中の関地内で分岐して野田にいたる「野田街道」について、街道の現状と文化財の保存状況など、その周囲の環境を含めて総合的に調査し、その成果を集成したものであります。

本書が、今後の交通関係遺跡の保護及び歴史の道研究の一助となれば幸いであります。

なお、調査に御協力いただきました調査員各位並びに関係市町村教育委員会をはじめ、諸資料を提供してくださった方々に対し、衷心より感謝申し上げます。

昭和五十七年三月

岩手県教育委員会

教育長　新里　盈

例　言

一、本書は歴史の道「久慈・野田街道」に関する報告書である。

二、本調査は主として次にあげるものを収集し、調査を実施した。

(一)　収集したもの

古文書、地誌類、紀行文、古絵図類や明治時代の実測図など。

(二)　調査した事項

(ア)　道及びこれに沿う地域に残る遺跡の分布状況と保存の実態。

(イ)　江戸時代の国界・藩界及び郡名。

三、本調査の調査員は左記のとおりである。

主任専門調査員　草間俊一　岩手県立盛岡短期大学学長

専門調査員　細井計　岩手大学教授

専門調査員　吉田義昭　盛岡市教委文化財専門員

地区調査員（岩手町）　高橋昭治　岩手県文化財保護指導員

地区調査員（葛巻町）　近藤新吉　葛巻町々誌編さん委員会々長

地区調査員（山形村）　二又幸四郎　山形村教育委員長

地区調査員（久慈市）　沢里金五郎　久慈市文化財保護調査員

地区調査員（野田村）　小田正午　元野田村教育委員会教育長

四、調査の方法は、地区調査員が調査カードを作成し、調査カードにもとづき専門調査員が確認調査を行なった。

五、本書は、専門調査員吉田義昭が執筆し、文化課が編集にあたった。

目次

序
例言
一、「久慈街道」・「野田街道」の概要……6
一、総説……6
二、街道の里程・一里塚……11
三、道標について……13
四、補記……13
二、沿道の現状と保存状況……14
一、久慈街道……14
一、岩手町……14
二、葛巻町……16
三、山形村……19
四、久慈市……21
二、野田街道……22
一、山形村……22
二、久慈市……23
三、沿道に残る主な文化財……26
二、街道に沿った公開施設……29

一、「久慈街道」・「野田街道」の概要

一、総　説

近世における南部盛岡藩二十万石の居城地は盛岡である。

領内諸街道の里程は盛岡城下の駅所が置かれた鍛冶丁の一里元標を起点として定められている。

この盛岡城下を起点とする領内の幹線となる諸街道とは奥州道中（岩手県歴史の道調査報告「奥州道中」県報告第36集・昭和54）を除いて、

一、鹿角街道　（同報告第46集昭和54）
二、宮古街道　（同報告第65集昭和55）
三、秋田（雫石）街道（同報告第45集昭和55）
四、大槌（釜石）街道（同報告第64集昭和55）
五、野田（小本）街道（同報告第66集昭和55）

の五街道である。この第五の野田街道は（第一表参照）、盛岡城下を起点として藪川の継立所を経て門―裴綿―岩泉の四駅。ここで宮古代官所管内の小本に至る街道を分岐し、安家・上戸鎖と北上山地特有の準平原「平項峯」を巧に利用した道筋を北上して宇部に至る街道である。この道筋は同所野田地内において浜街道（同報告第76集昭和56）と合致するルートであり、これが本野田街道である（これを本道という）。

この本道は、通称を「野田道」或は「野田往来」といゝ、江戸時代の道標等の文面もこれに依っている。（盛岡城下から岩泉間を小本道と記した道標は現在のところ未確認である）。

さて、野田街道について実は二本のルートが存在する。盛岡藩の公式な夫伝馬継立てによる駅程は基本的には二街道（第一図参照）があって、上記の本野田街道と、二つのコース「沼宮内廻野田道」という街道がある。本調査報告はこのルートを調査したものである。この後者の街道について、盛岡藩勘定所定目「御城下ヨリ在々行程早見」一覧（第4図）によれば、藩の定夫伝馬継立ての駅所は左の通りになっている。即ち、沼宮内駅から奥州街道筋を尾呂部地内で分岐し、葛巻―関―小国―木売内―下戸鎖―〔途中、本野田街道（岩泉・安家ルート）合流す〕―宇部に至るものである。

この街道を通称「野田街道」、別称を「久慈街道」という。

この久慈街道（第二表）と、盛岡城下・藪川―岩泉―安家経由の本野田街道

第一表　本野田街道・代官所管轄区別郷村往来里程表

管轄	郷村名（経由）	駅所（馬継所）	里程（区間）
上田通代官所	山岸村	盛岡城下（鍛冶町）	一〇里五町五七間
	上米内村		
	藪川村		五里三〇町二四間
宮古通代官所	門村	門	
	穴沢村		一里〇二町四五間
	裴綿村	裴綿	
	尼額村		二里三〇町二〇間
野田通代官所	二升石村		
	岩泉村	岩泉	五里一七町四〇間
	安家村	安家	
	上戸鎖村		七里一二町三三間
	宇部村（野田）	海辺（宇部）	二二里一八町三九間

注・資料名　星川正南稿「封内道中記初草」・横川良助「南旧秘事記、内史略本」に拠る。

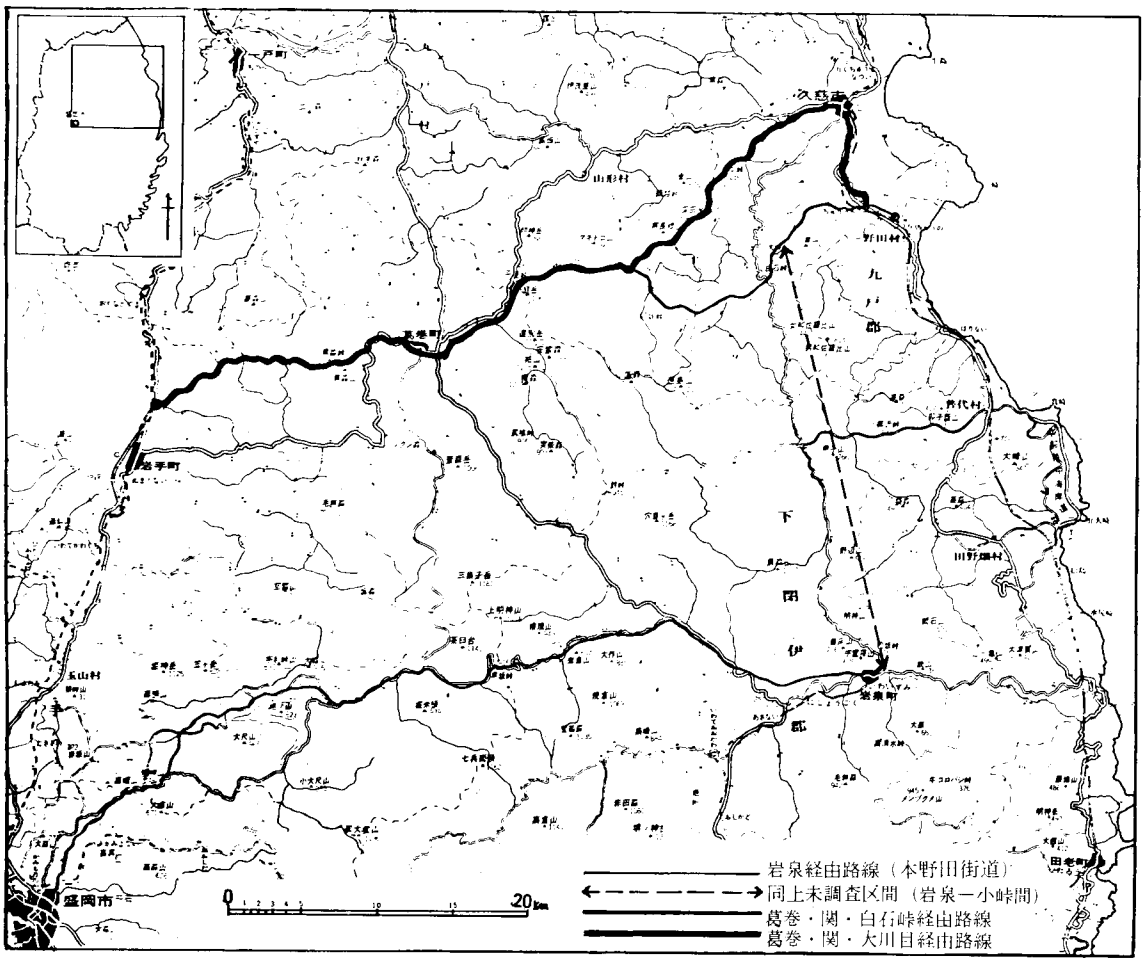

第１図　野田街道概要図

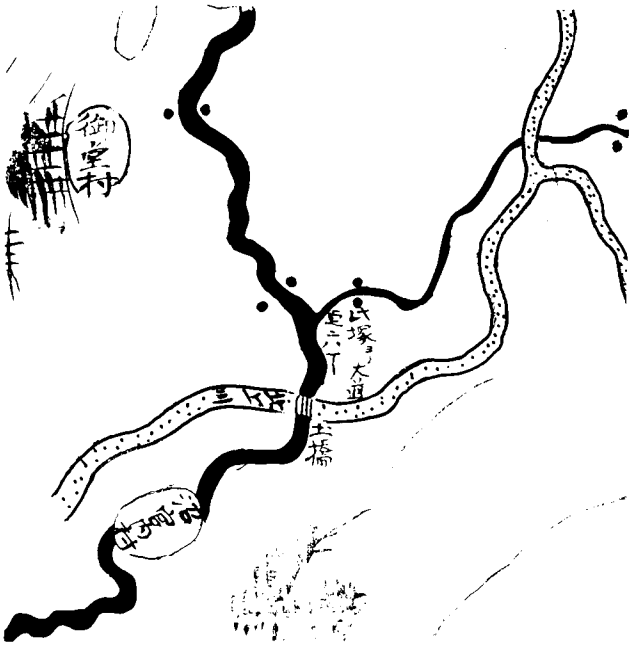

第３図　陸羽街道と久慈街道分岐点付近図
（明治４年岩手県絵図部分）

第２図　八戸藩管轄図（久慈街道部分）（八戸市小井田幸哉氏蔵

道の総里程二二里二八町二九間（第一表）と対比すると、距離的には沼宮内経由の本報告書の調査ルートが有利であったことを付記しておく。

この街道について重要な一つの特性がある。それは、途中の街道筋が他藩である八戸領内を経由していることである。八戸藩が本藩である南部盛岡領から分割し創設されたのは寛文四年（一六六四）であるが、領域が確定したのは同五年二月十五日のことである。更に藩境塚の築造設置が確定したのが寛文十二年（第31図参照）である。

従って以後は対藩相互の取締りのもとに街道を往来し、八戸藩においては関御番所（山形村霜畑字関地内）で他領出入物留と手形改めが行なわれた。また、盛岡藩においては、沼宮内町で「八戸出入諸荷物役及び野田代官所管内ゟ入役并沼宮内ゟ中奥行米穀役取立」（第5図参照）の窓口を設定すると共に、八戸領からの往来筋で要衝にあたる一戸町小繋及び安代町田山地内に物留御番所を置いている。

篤平家訓「一、御領分中御境井郷境物留御番所方角の中に、

○福岡代官之内

一、小繋御番所　二戸・五戸御与力相勤　一戸郷境北橋場江南西方

右ハ御城内ゟ北方。村境道法不相知。

○花輪御代官所之内

一、折壁御番所　花輪御給人相勤

田山花卿御境西。熊沢御番所江北西。

右ハ御城内ゟ西之方。折壁村ゟ石名坂と申所迄一丁余

とあって、このような自領内の街道に「物留中番所」が設置されたことは、他に例をみないことであり、明らかに対八戸藩の経済物資交流について取締上の措置と見られるものである。

この街道筋に該当する郷村を一覧すると、次の通りとなる。

尾呂部村・朽木林村　以上盛岡領沼宮内代官所管内。

木売内村・下戸鎖村・小峠村・宇部村・野田村　以上　仝野田代官所管内。

椛ノ木・吉ケ沢・葛巻・江刈川・霜畑・（関）・繋・大川目・長内（久慈）・小国　以上八戸領軽米及び久慈代官所管内。

○

今回、「沼宮内経由野田道」の街道を調査した結果、沼宮内―関区間の沿道に残る追分碑・道標等を見ると江戸期の資料はすべて「九慈道」・「くぢ」と記銘のものであって「野田」銘で標示された資料は皆無であった。そして、野田往来を記した道標は、関地内の角掛峠の宇部野田道の分岐点に所在する庚申塔道標で元治元年（一八六四）建立にかゝる、「左ハくぢ、右ハのだ」の道標だけであった。「八戸藩管轄図」（八戸市小井田幸哉氏写）資料によっても久慈経由の街道が明記されており、（或はルートの大半が八戸領内であるためだとも考察される点もないではないが、）以上の実情にてらして本報告ではこのルートを「久慈街道」と標題して、久慈経由の野田峠越えで宇部に至る街道を第一項とした。そして山形村関地内の角掛峠から下戸鎖―白石峠越えで久慈市宇部下ナメリ沢地内の小峠で本野田街道と合流して宇部に至る区間を、第二項「野田街道」としてこの江戸時代後期において利用された街道（第8・9図参照）を中心に本稿では報告することとした。

（なお本野田街道岩泉町―同安家―久慈市上戸鎖―小峠下ナメリ沢に至る区間は未調査である。）

○

脇街道である久慈街道筋の情景を記述した資料には、星川正甫稿「封内道中記初草」と漆戸茂樹著「北奥路程記」（第11図）とがあり、沼宮内の街道分岐点の場所について記し（前掲歴史の道報告「奥州道中」参照）ている。星川の道中記初草の該当部分を抄録すると、

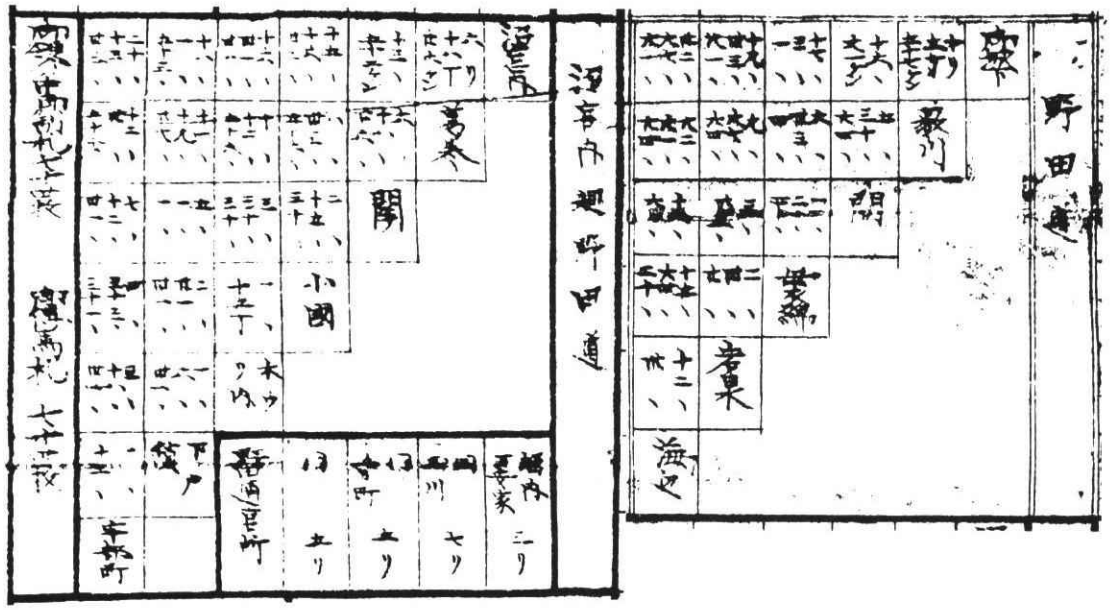

第4図　盛岡藩勘定所定目・領内行程早見表（部分）

第5図　盛岡藩沼宮内通の対八戸藩等出入役取扱い請負文書

第7図　「三（御）崎牧古図」　（久慈市所在）

第6図　参考「野田往来」道筋（盛岡市庄ケ畑所在）

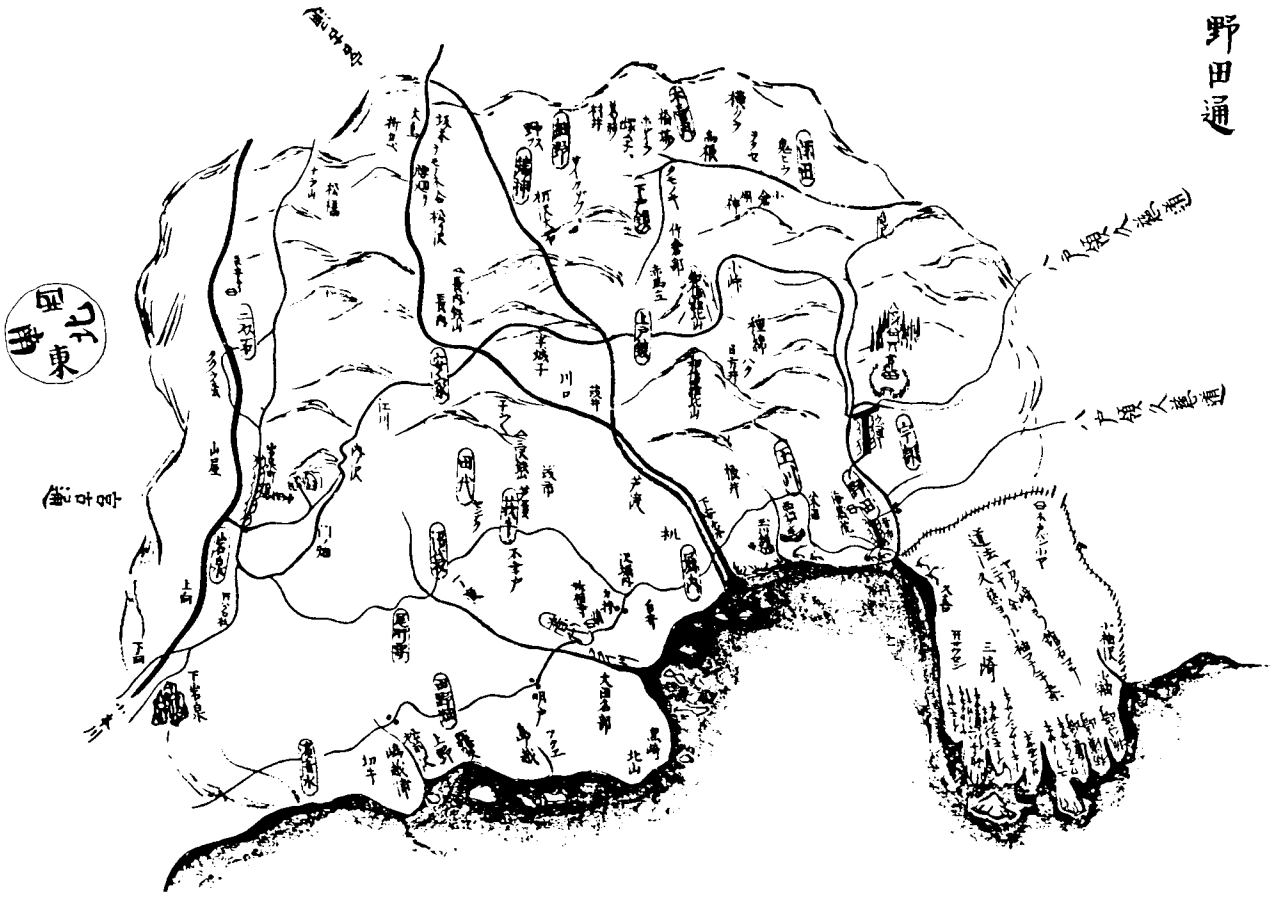

第８図　野田通代官所管内図　嘉永年間図　（郷土史叢第３集南部領内絵図による）

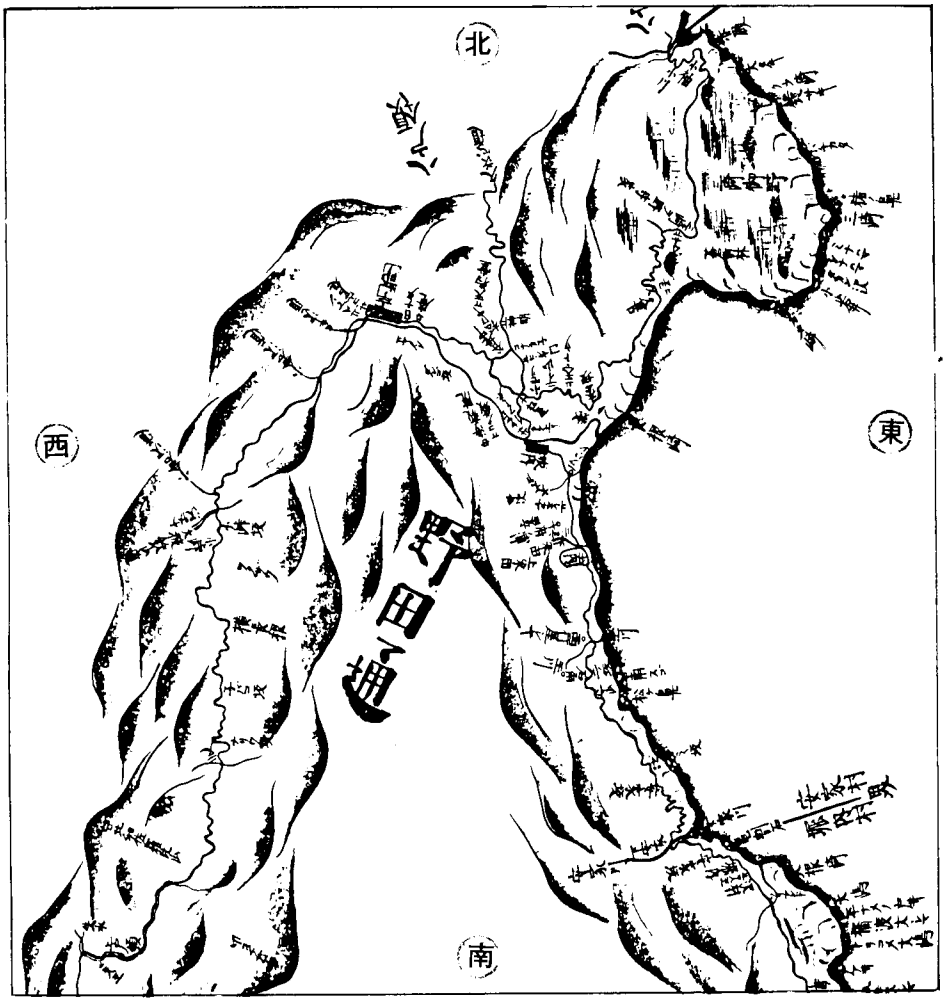

第９図　野田通宇部・野田付近街道絵図・部分　（盛岡領内分間絵図抄）

（沼宮内）駅を出て：（一里塚印）少し行、天神の社在。是より神（御）堂観音の下迄古道十里の間平地。左右の山の際北上川の水源に道の□も天神社か十丁余行四ツ役坂、小坂なり。右の方笠蓋山貝成木山等あり。貝成木村家十三。沢谷川小橋小坂在り。於呂部村於呂部川あり。此処ゟ右の方山道野田及八戸領久慈村へ行く道あり。府金入口に：（一里塚印）。

○

盛岡ゟ渋民迄　四里二十七丁四十六間　本駄二百二十六文
古道三十七里一丁四十六間　軽尻　百四十七文
夫賃　百十一文

渋民駅ゟ沼宮内迄　四里三丁五十九間　本駄　百八十二文
古道三十三里一丁五十六間　軽尻　百二十三文
夫賃　八十九文

海辺ゟ久慈八日町　二里九丁二十五間　本　八十二文
古（道）十七里五丁二十五間　軽　五十五文
夫　四十一文

仝　大川目へ　十六里二丁（古道）是一方の道也

仝　上安家・下安家等の盛岡道あり

八日町（久慈）ゟ下戸鎖へ　一里十二丁　本　八十四文
軽　五十六文
夫　四十二文

下戸鎖ゟ木買内へ　一里六丁三十間　本　四十二文
軽　二十八文
夫　二十一文

才売内ゟ山間平地なし小国へ　一里十五丁三十間　本　五十二文
軽　三十五文
夫　二十六文

木売内（小国の誤りか）ゟ関へ　二里十五丁三十間
八十八文・五十五文・四十四文

（　）内は筆者補注。なお関～葛巻～沼宮内間は記載なし。

と記されてある。なお、文化五年八月稿の八幡通代官所所持「道中記」には沼宮内より葛巻迄の里程は六里一八丁二六間、本駄二四二文・軽尻一六〇文・夫賃一二〇文と記されてある。

二、街道の里程・一里塚

久慈街道は奥州街道から分岐する領内脇往還の一つである。領内脇街道の里程は小本助兵衛「宮古由来記」（南部叢書第一冊所収）によれば、

「寛永十八年、従森岡被仰付候に付而は、三閉伊の道法相改、七里塚築立申候様に被仰付候。依之、小元助兵衛・船越新左衛門両人、三閉伊道法相改、四拾弐丁を壱里と定め、七里詰の塚を築立申候。宮古御水主丁の橋の左右に槻木、寛永二十年に植」、とある。

宮古街道の一里塚は寛永二十年以降、六町一里制による七里塚の設置記事である。宮古街道図巻（江戸後記・岩手県立図書館蔵）の序説に

「嘗相伝南部封域之里法干他自往古因七々数以四十二町為一里。又、因六七数以四十二町為一里。或因地以五十町為一里其説区里定法未如其詳也。是故今以四十九町之割為田舎路六町一里而誌焉未皆倣之□元以卅六町為一里者本朝之道法也。云々……中略……御城下正東方……

自鍛治街一里塚東至築川行程凡二十四里四町十四間」

領内往還には四十九町一里制、四十二町一里制、また五十町一里制の古制の存在を示唆しているが、この盛岡御城下から最初の駅所である築川までの行程は、（川目・宇曽沢・水沢経由宮古新街道）ほぼ七里詰四十二町一里制で塚が築かれたことが図示し記述されている。

こうした現存資料等から判断しても脇衙道の四二町制の原則は久慈街道筋にも該当すると考えられる。即ち、山形村関地内には七里塚跡の地名が残っており、他の諸往還についても充てはまる制度であったと理解される。

久慈街道・野田街道の里程（盛岡―宇部間）は、

一、二三里　　大川目経由（正保四年書上「南部領道程記」）

二、二八里三四町　　下戸鎖白石峠経由（封内道中記初草・南旧秘事記「内史略」本）

三、二九里〇九町三五間　　仝右（御勘定所　御城下ヨリ諸方……）

（内訳、第二表参照）

第二表　久慈・野田街道里程一覧

区間（再継所）	資料名	南部領道程記（正保四年二月書日上・元禄写）	封内貢成記（天和二年）	御勘定所「御城下ヨリ在々行程早見」	一、道中記（八幡通代官所文化五年書上）二、領分中里程（内史略前二十一）
盛岡城下					
渋民		八里	八里八丁二一間	四里二七丁四六間	四里二七丁四六間
沼宮内				四里三二丁五九間	四里〇三丁五二間
葛巻		七里	六里一八丁二六間	六里一八丁二六間	六里一八丁二六間
関		六里	―	六里一八丁二六間	―
小国			二里一五丁三〇間	二里一五丁三〇間	二里一五丁三〇間
木売内			一里一五丁三〇間	一里一二丁三〇間	一里一五丁三〇間
下戸鎖			一里六丁三〇間	一里〇六丁三一間	一里〇六三〇間丁
宇部				二里一二丁〇〇間	二里一二丁〇〇間
久慈（浜街通八日町）		二里			二里〇九丁二五間
大川目					

とあって、江戸前期の往還と江戸後期の街道筋とでは約六里の距離差がある。

前掲一、の正保期書上「南部領道程記」を見ると、

一、盛岡ヨリ沼宮内迄・八里

此内川壱、丹藤川橋長十三間、巾二間、深二尺。

坂二、長坂二十町、掛ノ山一里半難所。

一、沼宮内ヨリ葛巻迄・七里

此内坂一、川一在。馬渕川広三間、深五寸、志つか山弐里難所雪中牛馬不通。

一、葛巻ヨリ大川目迄・六里

此間山続。

一、野田ヨリ大川目迄・二里

此間山坂川二在。野田川広一間、深五寸、小久慈川広四間、深二尺。

以上の記載があって、駅所沼宮内から葛巻・大川目ルートが明示されている。加えて沼宮内葛巻間の難所は江戸後期の街道である黒森峠越えルートではなく別道の志づか山越えであったことがわかる。その他、途中の道筋は現在残っている街道ではなく、全く今日では廃道となっている山中を最短距離で往来したものと考察されるのである。従って総延長距離において大きな差となっている。

○

一里塚は「久慈街道」・「野田街道」の二街道共にその存在が確認された。八戸藩管轄絵図（八戸市小井田家本）にも一里塚の所在が記されているが、今回の調査で確認されたのは、

椛ノ木一里塚　（岩手郡葛巻町字椛ノ木地内）　一基
平庭一里塚　（仝　江刈川地内）　一基
合戦場一里塚　（九戸郡山形村霜畑字合戦場地内）　（一対）　二基
関　七里塚跡　（仝　霜畑字関地内）　—
寒長根一里塚　（仝　繋地内）　（一対）　二基
以上「久慈街道」分
白石峠一里塚　（久慈市山根町下戸鎖白石峠地内）　二基
以上「野田街道」分

都合六箇所だけであった。形状その他、詳細は街道の現状と保存状況の項に記述してある。

三、道標について

沿道に残る石造記念物の中で、今回の調査で道標類については久慈街道筋五基。野田街道筋で四基と都合九基が確認された。建立の年代を見ると紀年銘のある道標では文政一三年五月□日（一八三〇）建立（久慈市宇部町長坂所在）が最古のものであり、明治二三年一一月建立の岩手町の陸羽街道と久慈街道分岐点所在の道標が最新の資料であった。なお、道標の指示方向についてみると、久慈街道では山形村二又地内所在の嘉永七年（一八五四）建立庚申塔道標だけが沼宮内方向の上りを指示しているが、他の四例はすべて久慈方向の下りへの道標であった。また、野田街道筋の道標では三例（久慈市内宇部・山根町分）は上り方向指示で、一例は宇部方向への道標であった。

四、補　記

（一）

「八戸藩御参勤御道中一巻帳」・「同御用留」嘉永七年寅七月（一八五四）文書（八戸市立図書館所蔵）に、本来八戸藩における参勤の街道は八戸—観音林—福岡、以下奥州街道を上下向するものである。ところが、当年七月の参勤時節に大水害のため、奥州街道一戸町の橋流失事故が発生した。参勤日程の変更は許されず、従って急拠参勤ルートを自領内の葛巻経由の久慈街道を往来した。即ち、八戸から観音林—伊保内（一泊）—葛巻（昼食）のコースをとって、同夜半に沼宮内駅に到着（一泊）。途中、葛巻椛木間は「黒森峠大難儀ニ付雇陸尺共ニ御手当被下」と特別慰労の金子を下賜したことが注記されている。以下、参勤行列は平常の奥州街道を南下し事なきを得た事件が記録されている。久慈街道が参勤交代街道として利用された事例は外に確認出来なかった。

（二）

久慈街道・野田街道は野田地方の特産である塩・鉄・俵物海産物（「御領分産物書上帳」文政四年・郷土史叢第五集昭和51）等の輸送ルートとして通称「塩の道」・「鉄の道」と呼ばれていることは周知のところである。

盛岡藩は古来、馬産地として著名である。野田通管内には盛岡藩の御用官牧「三崎の牧」（東西三〇町余・南北二十五町。久慈市三崎・小袖沢・舘石地内・第7図）と「北野の牧」（同市侍浜地内）の二牧が存在した。

久慈街道は恒例としてこの馬産地である野田代官所管内の産馬当二才駒及び八戸藩久慈掛駒と共に御城下へのぼる「御用馬往来の道」としても位置づけることが出来る（「南部馬史」佐藤陽次郎・大正7）。

（三）

元治元年四月下旬から五月初（一八六四）、盛岡藩主南部利剛による領内沿岸巡見が行なわれた。その際、野田代官所御仮屋に二泊、「同月三日卯上

刻御仮屋御本陣御発駕。翁沢鉄山御役屋へ。小休後、鉄吹所諸働方被遊御覧直々午、中刻上安家村安太郎、御昼御本陣江被遊御着。同下刻被遊御　発駕也。岩泉村湧口御立寄。申、下刻岩泉町御本陣御泊……。」（「三閉伊海岸御巡見御用留」盛岡市中央公民館所蔵）とあって、本野田街道を通った記録がある、この折、安家ルートが、「格別難所之処、御供出精相勤候ニ付御内々御手当右之通、被下置」。とあって、御先供以下の諸役人並びに御持弓筒之者八人、御同心六人・御長柄御小道具之者二五人・御陸尺二五人等々多数に下賜金。更に別便極く御内々異例の事として御陸尺などに昼食慰労金を授与している。

御供出精相難候ニ付、御内々為御手当被下（同上資料）　と御供御小人・御陸尺・御小道具之者共等に寸志金が下賜されている。

御巡見に先き立ち街道筋の補修整備がなされたが、街道が難所続きであった事を物語っている。なお、この巡見に先きだち、浜街道及び本野田街道筋巡見道の里程調査が行なわれている。即ち、本報告書に引用した安政四年書上の「分間図取台帳」及び「同路程絵図」（部分・第9・81図）はそれである。

いかに本野田街道でも駕籠行列では大変な行動であったか想像出来るのである。因に同文書によれば、宇部本陣出駕後の動静について、

十　里　程（で）　御　立　場　種　綿　頭
八　里　程（で）　御　立　場　和佐良比峠
三　里　程　御　小　休　翁沢鉄山
五　里　程　御　立　場　新　藤　峠
五　里　程　御　昼　上安家村・安太郎
……以下岩泉へ（省略）……

（筆者注。里程＝小道制。御立場＝御駕籠立場、眺望良い場所等を定めている。御小休＝休息・茶菓接応す。）

と記されてある。

二、沿道の現状と保存状況

本編で取りあげた街道は、一、久慈街道と二、野田街道の一部についてである。一、の久慈街道について別称を野田街道とされるがルート及び関係資料の調査の結果、八戸藩「久慈道」としての性格が強いと判断され、従って山形村関地内の角掛峠分岐点以東の久慈市宇部に至る区間は別途に二、野田街道として項を改めた。

一、久慈街道

一、岩手町

久慈街道は奥州道中の沼宮内宿駅を（「歴史の道調査報告書・奥州道中」第36集・岩手県教育委員会昭和54）北へ向かい、沼宮内一里塚から約三十町余の地点で分岐点となる。分岐点の位置は現国道四号線に沿った同町大字沼宮内二〇地割三〇ー二（佐藤商店方）から右へ入り、同二一地割一三ー一地内（早坂幸男方）現畑地脇で奥州街道から分岐する。「岩手県管轄地誌」（第一号二八）に、

…村ノ西、字府金村ニテ函館街道ヨリ分岐シ、九戸郡葛巻村ニ通ス。長壱里壱拾七町四十壱間・幅平均壱間（注葛巻境椛ノ木まで）尾呂部橋ハ長サ十一間、幅員一間木造土橋。（明治四十二年二月編）

とあって、この区間は殆んど江戸末期の路線と同一のルートである。地元ではこの道筋を「椛ノ木街道」とも呼んでいる（高橋調査員調査）。　この国道分岐点に明治二十二年十一月建立の道標がある。時代は新しいが、沼宮内ー大坊峠経由ー葛巻ルートが新たに開発整備された、明治三十年代後半期までは、葛巻・岩泉そして九戸方面等北部沿岸帯を結ぶ重要な経済ルートとしての位置づけされていたその歴史的証左物件として貴重な記念物である。

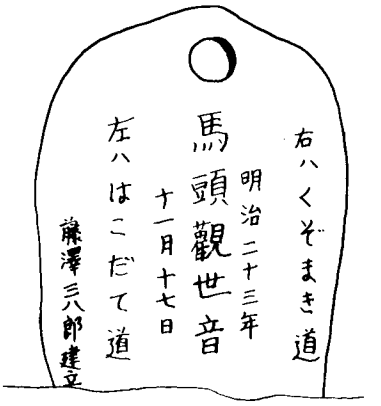

碑現高　1,20m
碑　幅　1.20m
厚　さ　0.13m

この道標も事情があって現在は同町内川口の藤沢謙吉宅に移設保存されている。

昭和四五年、当時国道分岐点付近から尾呂部部落内の道路改良拡幅工事が実施されて街道の旧状は失なわれた。

尾呂部地内で街道は奥州街道（第13図）から分岐していた。

明治四年岩手県管内絵図（盛岡市中央公民館所蔵）に尾呂部一里塚の位置が記されている。図中に「此ノ塚ヨリ大道至六丁」（第3図参照）沼宮内一里塚地点から逆算すると該当の尾呂部一里塚は三十六町一里塚となる。高橋調査員の推定では幼稚園敷地内とも推定しているが今回の調査では判定しかねた。尾呂部部落を過ぎ道筋は、北東方向へ約五〇〇mほどでいよいよ山坂道にかゝる。こゝは通称を「早坂そね」と呼ばれる峠道である。道幅約二m、道路の両側には高さ一m余の土塁が延々と続いている。これは馬の放牧営理用の土手で、明治三十五年頃の築造といわれる。

早坂峠準平原地帯まで登ると標高は五〇〇mを越える。久慈街道と国道分岐点の水準点は二八九・九mであって標高差は二〇〇余mとなる。この長谷地付近一帯は、戦後の大規模農地開拓が行なわれ、現在では清浄高原野菜の主産地として広く知られる大字朽木林地内となる。大半は畑地であるが、湿地帯は開田されている。街道はそのまゝ農道として利用、一部は残存している。この地区の集会所（字朽木林一五五番地）付近をはじめ沿道の二・三箇所に俗称「ベゴドマリ」と云う平坦場がある。往年、道中の牛方が牛と共に野宿したところという。付近には沢水が流れる格好の場所である。

朽木林地内では市大工・あまつゝみという二つの森の南側、朽木林山ノ神森図示（第20図）の前を通る往古の道と、北側を迂回する道筋の二ルートがあって、これは約一・五kmほど先きで再び一本の道となる。この付近の山手の街道筋は非常に良好な状態で保存されているが、湿地帯にかゝる部分は近年の農地化による開田によって改変滅失した箇所が多い。

朽木林部落を過ぎて鈴ノ平に至る。この鈴ノ平は広大な平坦地でかっては雑木林や原野であったが、現状は岩手県行造林地鈴ノ平開拓地で、大規模営農地に開発されている。街道は幸いにも鈴の平の森西北山麓に広がる造林地帯の中を経由しており自生灌木が繁茂して歩行不能の場所もあるが、道筋はほゞ完全な状態で保存されている。これは地域の開発幹線道路（椛ノ木―御堂水堀線）が別ルートで整備されたことによって旧街道は全く廃道と化したためである。

なお、この鈴ノ平地内の森（第21図参照）の北側山麓から東方の椛ノ木地区にかけての街道筋に接した付近は、県行政区の岩手郡岩手町及び葛巻町と二戸郡一戸町との境界地点である。このことは江戸時代における盛岡藩と八戸藩の領境地帯であり、又、言いかえれば陸中国と陸奥との境界線でもあった。

さて、道筋は馬渕川の支流である吉ケ沢川の流れに沿う吉ケ沢地内椛ノ木部落に出る。

この吉ケ沢川に架かる椛ノ木橋地点で川筋の北側が二戸郡一戸地内であり、この地域内に街道が一部かゝっている。久慈街道はこゝを右折して吉ケ沢川

沿いに東の方へと続く。

岩手町地内における久慈街道に係わる石造記念物は今回の調査では、起点に所在した明治二十二年建立馬頭観音の道標僅かに一基だけである。尾呂部ー椛ノ木間の往還は、往昔においては殆んど原野・山林地帯であって人口稀薄、分岐する主要道は皆無であったためである。

二、葛巻町

椛ノ木部落。寛文十二年（一六七二）の盛岡南部領八戸藩領境塚築立絵図（盛岡市中央公民館所蔵）によれば、同所地名は「釜ノ木」と記録されている（第31図）。

岩手町鈴ノ平からの久慈街道ルートは椛ノ木橋を渡って北西側が葛巻町地内となる。前記「岩手県管轄地誌」（第一〇巻七）に、

岩手郡沼宮内ヨリ本郡ニ至リ九戸郡ニ通ズ　長五里三十五町三十五間、（注平庭峠まで）、幅平均二間

と記されてある。吉ケ沢川は水源を黒森岳に発し、街道に沿って流れ中沢川、更に戸草沢の沢水を合流して椛ノ木部落下流で宇別川となり、北流してやがて馬渕川に注ぐものである。この宇別川のほゞ東側が八戸藩領旧九戸郡葛巻地内であって、西方の一戸・沼宮内が盛岡領域である。

椛ノ木橋から左折して北上すれば、宇別部落を経て奥中山に達し旧奥州街道筋に合致する。久慈街道は右折してほゞ吉ケ沢川沿いに東に進み黒森峠へ至る街道筋となる。県道黒森・奥中山線である。

さて、橋から約二〇〇m程で天王堂が丘の上にある。堂祠は近年の改築建物であるが、境内に嘉永三年（一八五〇）七月十五日記銘の牛頭天王・菅蒼神社の石碑がある。この天王堂裏手は通称エゾ森と呼ばれる場所で、現在公葬地となっているがその傍らに塚一基があり、近藤調査委員による調査計測の結果、久慈街道一里塚と判明、「椛ノ木一里塚」（第23図）がそれである。確認された塚は一基で、塚の規模は塚裾幅東西経一三・五m、南北経一三・五m、塚現高一・八m。塚の裾周り四二mであって、永年の間、塚の修復保護されなかったためか盛土が流失して大部扁平化している。後述する野田街道白石峠一里塚に相似する。

街道は吉ケ沢小中学校裏側を通っている。吉ケ沢川の湿沢地を避け丘陵のつけ根に添って山合いの道を滝・更沢部落に至る。この地域の道筋は概ねたどることが出来る。滝部落からは現県道筋と同じ場所を通っており道路改修によって街道の原形はなく拡幅整備されている。

更沢部落の南側丘陵の上にエゾ館と呼ぶ濠溝をめぐらす小規模の館跡を確認した。

吉ケ沢は、江戸時代から黒森峠越えの牛宿の部落（第25図）である。即ち、沼宮内ー吉ケ沢ー黒森峠ー葛巻の往還は嶮岨な黒森越えで、駄付は牛に限り、馬は不適だとされた。そこで沼宮内から吉ケ沢間は馬駄付でも可能であるが吉ケ沢で牛の背を借りて越えたのであった。八戸領往来の重要な継立場になっていた。荷物の附替え交換場所であった。

この吉ケ沢の代表的な牛宿、（別称を荷宿という）これが堀田家（当主徳蔵氏）であって、かっては曲り家建築の大きな家屋であったが惜しいことに近年全面改築によって往時の面影は全く失なわれてしまった。僅かに屋敷近くに蒼前の小祠が往時のまゝ祀られてある（第27図）。御堂には二体の蒼前神像・奉納小絵馬（安永～文化文政期前後）棟札等が保存されてある。最近の駒形社の奉納額もあって、牛馬守護を祈念している。なお、分家の芳田芳太郎家も宿を勤めたと伝えている。

吉ケ沢地内の県道は、現在拡幅改修工事が進捗中であり、これに伴ない旧道の面影は殆んど失なわれている。この先の道は益々山坂道となって吉ケ沢新田地内で人家は皆無となる。この新田から峠までは約四kmほどの行程で、まさに、明治初期の三等県道指定当時のまゝの状態で旧街道の面影が残ってお

り、車馬の利用は殆んど不可能である。この山道となる地点に岩手県盛岡土木事務所の掲示板が設置されている。文面に、「全車通行止・路線名県道葛巻安代線・区間黒森峠ー水石間（注葛巻町水石、国道二八一線分岐点まで）」黒森峠までは何んとかジープであれば登山可能である。

登山道の丁度中程にあたる雑木林中の小黒森付近の急坂な部分は改修取付道があって、この区間の約五〇〇mほどは旧道が完全に残っている。小黒森峠筋を過ぎると樹林は抜けて急に眺望がひらけてくる。この九瀬ノ沢及び案内沢の脊稜は北上山地特有の準平原帯となって一面の芝原或は笹や小灌木、松樹等が点在する景勝の地帯となる。こうした緩やかな稜線や肩の部分を街道が続いている。この途中で「カゴたて場」と呼ぶ場所があった。小憩の場となっていた名残りの地名であろう。

案内沢の街道から分岐した古道がある。沢筋沿いに下っている。この道を辿り約八km下降して葛巻町平船(県道小鳥谷線上)に出て久慈街道に再び合致し、四kmで葛巻宿に達することが出来る。この道は正式の街道筋ではないが牛方の道として活用されたルートであろうことは理解出来る。

さて、通称「カゴたて場」から黒森山（九四四・二m）の西北側の肩部にあたるところを大きく東側方向へ迂回し、この間約八〇〇mは良く保存された道筋が続き街道の頂上地点である峠（標高七八七m）に達する。驚いたことにこの地点で県道の閉鎖柵があって通行止となっている。

峠の前面は絶壁とも云える急峻そのもので原生林の斜面である。街道は殆んど直角に左側急斜面に沿った開鑿道であって大変な坂道である。この先の踏査は大変難儀なものであった。道筋は荊棘・雑木が繁茂し約二〇〇mほど急傾斜の道筋を確認した。この先は更に急な曲折した坂道で、通称「四十八曲り」を黒森沢沿いに下ることとなる。今次調査では折悪しく降雨後の危険な状態であり下降出来なかった。そこで逆に葛巻側の小屋畑・水石からの登攀を試みた。水口に至るには再び吉ケ沢に下山し、土谷川経由で約三五kmほど大きく迂回しなければならない。国道二八一号線沿いの水口部落は、小屋畑部落と接して黒森橋の前が旧街道との分岐点である。葛巻からの街道は山形川の左岸を通っており、現国道はこの川を挟んだ右岸に設定されている。従って旧街道は開発の手からまぬがれて随所に江戸期の道筋が残されている。

小屋畑及び水口部落は現在数戸の民家があるが、前記の吉ケ沢部落と同様に黒森峠越えの足溜り場として重要な役割をはたしていた。街道は山形川にそそぐ黒森沢の沢沿いに左右に渡渉しながら急な坂道を遡る。登ること約一、三km、標高にしてほゞ五〇〇m。水口の起点との標高差は既に二〇〇mに達する。この先の道筋は沢川の氾濫で荒廃著しく、大小の岩塊が往路をふさぎ、流倒木や周囲に灌木が繁茂している。調査時は折からの増水によって急峻な道筋は至るところ川となっていた。辛うじて右沢合流点までは確認した。街道筋は左側の黒森沢を登るが深い谷でこれ以上の登りは不可能であった。従って頂上部までの約八〇〇m区間は未調査である。「南部領惣絵図」（吉田家本）に黒森峠越えについて「難所・二里の間、雪中牛馬不通」と注記されてある。前掲補記(一)のとおり、嘉永七年(一八五二)七月のこと、八戸藩主参勤交代の行列が、道中一戸町水害のため、参勤ルートを領内の伊保内・葛巻経由に変更してこの難所黒森越えの道筋をとっている。

葛巻宿昼　刻出立。黒森山中降雨大難儀の末、夜八刻沼宮内到着。した記録が残っている(前掲文書・八戸市立図書館所蔵)。　難儀の程がしのばれる黒森越えである。

水口から五葉窪ー赤石野ー田代橋間の街道は山形川左岸沿いにそのまゝ下って行く。一部歩行可能な場所もある。

赤石野地内の対岸丘陵に中世の館跡があり通称を「和野沢館」と称す。大規模な構築であるが詳細は未報告である。

田代橋は国道二八一号線から分岐した県道小鳥谷線に架した橋である。街

道はこの橋詰で上記の道を分岐し、約二〇〇m下流の現在の馬渕川と山形川の落合部分で渡渉し雷電神社の丘（第37図）につき当る。雷電神社には天正一一年（一五八三）葛巻城主藤原政祐の社堂寄進の棟札があった。現社堂は鉄筋コンクリート建築に改築されている。街道はこの丘の麓を北東に迂回し、今度は馬渕川沿いに上流にのぼることになる。そして対岸砂子部落へ再び川越えし馬渕川右岸を堀内に進み、現国道を横断、街道は川沿いに田子部落鴨川原まで続いている。この間の道筋は比較的よく残っている（第38・40図）。

田子は旧葛巻の元村と伝えられ、現在住宅地となっているが南裏山は八幡館跡である。山麓に沿って街道が残っており、八幡宮の参道でもある。通称「細越の道」を下り葛巻の市街地である城内小路口に出る。こゝに八幡社の鳥居が建っている（第41図）。葛巻の市街部は下町・中町、それに新町・町裏と大明神からなっている。江戸時代には八戸藩の軽米代官所管轄に属していて、藩の御仮屋葛巻御蔵もあって久慈・野田街道筋第一の大きな宿場町であった。また往昔、中世末は葛巻氏支配の葛巻城城下町であった。

なお、新町以東の市街地は明治以降新街道筋の開発整備に伴なって発展した地域の町並である。近藤調査員の調査によれば、葛巻町内には城内屋（近藤氏）・造酒屋（遠藤氏）＝下町。大黒屋酒造屋・名主検断兼職＝中町。上酒屋江戸屋新兵衛＝新町などの豪商の存在が知られている。但し、葛巻の町は再三の火災、特に明治三八年一二月二六日の大火で往時の宿場らしい面影は一変し、特に最近は町の都市化整備が目立って進んでいる。藩の御蔵・御仮屋等の所在跡等も確認出来なかった。　街道はこの下町・中町を経て現在町の中心である新町地内の国鉄バス葛巻営業所葛巻駅脇から小路を町裏通りに出る（国道二八一号線は新道を直進している）。多分この角筋が町木戸跡であったろう。大明神の神田川原で外川への道を分岐し馬渕川沿いに直進して田野沢茶屋場に至り、こゝで元町川の落合近くの場所を渉り江刈地区の四日市地内で江刈・門・岩泉への道（現国道三四〇号線）を分岐する（第45図）。

この分岐点から大明神間の国道は明治三六年、新小本街道として開通（国道二八一号線部分）した新道である。それ以前は上記ルートによっていた。

馬渕川・元町川この両河川の合流点は通称を落合という名がある。前記の茶屋場は往時に川原もの・遊興地の名残りの場所と伝えられている。現在は住宅地と化しつゝある。また四日市及び江刈五日市及び元町等は中世地名の名残りと伝えている。

四日市（葛巻町第六地割一三八ー四）地内で国道三四〇号線を分岐し元町川沿いに上流に進む。この元町部落の上の方で伊保内・八戸道を分岐する。この分岐点にはもと一基の庚申塔の道標（第47図）があった。

正　面

庚　申　塔　　天保六年五月六日

右側面　　裏　側

右　ハ　久　慈　　と久馬　　長　之

八之助　　門　治

宮　治　　松　之

亥　江　　松　治

左　ハ　八　戸　　長　松　　留之助

寄進者　一〇名の連銘がある。

現在、この道標は新道改修に伴ない沢口地内の新分岐点に移設保存（昭和四九年一月一日付葛巻町文化財指定）されている。

沢口部落の西方に望む丘陵は中世館跡「葛巻館」である。現在は山林となっている。

街道は慚次坂道となって真藤子・柳岡部落を経て平庭峠に向って北上する。なお、国道二八一号線は江刈川の右岸にあって街道筋とは別道となっている。

従ってこの地区の街道跡は一部農地等開発で破壊されてはいるものの比較的良い保存状態にある。

岩瀬張から北は現国道と江刈川沿いに密着し旧道筋は残っていない。なお

途中の松川原と呼ばれる平坦地があって、戦前まで付近に松並木も残っていたという。また「牛どまり場」（牛方野宿場）であったとされている。

江刈川部落を過ぎて現国道がヘアピンカーブする地点の北側、通称塚ノ沢地内に一里塚が残っている。現国道二八一号線平庭峠下一四五〇m、同江刈川より上方一九五〇m地点所在）「平庭一里塚」（第51・52図）である。

塚の規模を記すと、

塚東西裾幅	八・六m
塚南北裾幅	七・〇m
塚　高	二・〇m
塚裾周り	二四・〇m

塚はほゞ完形のまゝ保存されている。

この塚地点から街道はほゞ一気に標高約八七五m付近の峠越えの道を登り詰める。主峯の平庭岳（一〇五九・八m）は峠の東上方へ更に約九〇〇mを登らなければならない。峠は丁度平庭岳の肩部の場所の尾根線上になっている。この登山道の斜面は中腹までは白樺等雑木樹林帯で、峠近くなって一面芝原でレンゲツツジ群生地帯となっている。昭和三〇年代までは牛馬の自然放牧地であった。眺望絶景、西方には岩手山・姫神山。北方には折爪岳から遠く八甲田の連峯が望まれる。北上山地の代表的準平原帯として昭和三十六年五月、岩手県立自然公園に指定され、現在散策路・キャンプ場等の諸施設が整備されている。しかし、一部、牧野改良及びこの開発によって街道筋が破壊されているのも事実である。

峠から北東方向に街道は下山道となる。この峠の尾根筋が山形村との境界線である。

三、山形村

久慈街道は平庭峠の標高八七五m～八二五mラインを通過している。標高においては当街道全区間についても最高位地点である（第53・54図）。

これは、準平原草生地帯の脊稜部分にあっては街道として往来の道筋痕跡は確定出来ない。或る巾をもって判断する必要があると考えられた。この峠でも鹿角街道の七時雨山道（「歴史の道調査報告書・鹿角街道」県報告書第四六集）と同様に周域に目標物件があって見通しのきくような山腹では或る幅域をもって往来したものと考えられるからである。但し、平庭峠往来にあっては鹿角街道の七時雨峠道より坂道部分の道筋が比較的判然としたルートが読みとれた。

峠から下ること約五五〇m地点の現在村営キャンプ場のある脇の沢合いに「ベゴドマリ場」がある。明治期までは多くの牛方が仮泊した場所として知られ、昔の水飲み木舟が半ば土中に埋って残っている。貴重な交通民俗資料である。

山形村地内の峠から約三kmほど下った霜畑の字合戦場（第一地割三一一）地内に「合戦場一里塚」が一対保存されている（第58～60）。昭和五四年一二月一一日付、山形村史跡指定となっている。

合戦場一里塚の規模

	北塚	南塚
塚東西裾幅	一二・七m	一二・七m
塚　高	四・〇m	四・〇m
塚裾周域	五〇・〇m	五〇・〇m

両塚の頂間距離は一七・七m、両塚裾間距離は五・〇mである。久慈街道筋で残存する一里塚としては最大規模のものである。塚上及び周域にはカラ松等が植林されているが、雑草等は刈り払われ、指定標柱も設置されていて村の保護処置は実に良く配慮されていた。

なお、この街道筋に県道葛巻・野田線が通っているが、この合戦場から平庭峠間の溪谷沿いに通る街道筋は概ね辿ることが出来る。ただ、一部は新道

及び農業改良工事等で若干は損壊されているが比較的保存状態は良好であるといえよう。

合戦場一里塚地点から約一kmほど下った馬寄平地内に馬場憲也家（第63図）がある。主屋は南部曲り家建築の典型的な構えである。母屋は一部二階造り（建坪八七・五坪）で、茅葺小屋・二階造り木造柾葺板倉（二三・五坪）、それに稗ムロ等が付属している。同家に残る「萬覚帳」（安政年間起）によると、馬場家は沿岸部と内陸部を結ぶ交換場（宿）としての役割をはたした家で、塩をはじめ鉄・穀類・雑貨等の交易場であり荷宿・中継であったことが知られ交通史跡として貴重な存在である。なお、明治六年の建築である板倉は、野田村教育委員会編「野田塩・ベコの道」（昭和56年）に馬場家の板倉は塩蔵と記してある。

馬寄平から更に二又川沿いに下流に向って約一kmほど下り、茅野川との落合い近くに北への山道分岐点があり、こゝに嘉永七年（一八五四）記銘の庚申塔一基が建ってある。これは関から平庭方面への道標である(第62図)。

碑現高　1.0m
碑　幅　0.51m

二又調査員によれば、山形村所在の現存最古の庚申塔であるという。

関地内までのルートは県道改良工事によって面影は大部失なわれていて一部街道が残っているに過ぎない。関の町筋入口の二又川に架橋された上ノ橋を渡ったところに番所跡がある。現在は民家宅地となっている。この関地内は江戸時代の野田通り・久慈通り、そして川井通り往還の分岐点であって、かっては茂市・岩泉そして葛巻と共に北奥北上山地中にあっては交通の要衝であった。藩の制札場が置かれた場所で関の地名も理解出来るものがある。明治前期までは村行政そして商業経済交流の中心地であった。町並に充分その名残りを感じるものがある。

久慈街道筋は県道と離れて関の中心部を通らず、番所跡の脇からすぐ農地の中を東方に進んだ。現在はその道筋は残っておらない。この地内の佐々木武司・金子利武氏共有の雑草地を「七里塚跡」と呼んでいる。この付近だけポツンと荒地になって残っていた。現状は平坦で塚跡の痕跡は全くない。合戦場一里塚地点から旧街道筋の距離は約五・六kmの位置である。

こゝからの道筋は遠別川を渉って山坂道となる。これが角掛峠道である。現在県道葛巻・野田線が立派に整備されているが、その沢合いに旧街道の道筋が部分的に残っている。前記の関番所跡から約一・六km程登った地点の県道左脇の草生地に幕末の元治元年（一八六四）に建立された庚申塔・道標が保存されている（第69図）。元来は現存地の約八〇mほど下の方の久慈街道と野田街道との分岐点に安置されていたものであるが、県道の改修整備工事によって現在の場所に移転されたものである。

この分岐点は、久慈街道からいわゆる「塩の道」と俗称されている小国ー木売内そして下戸鎖経由の野田街道、小峠方面に至る街道分岐点であり、ここに所在する庚申塔は貴重な交通史跡に関する記念物件である。

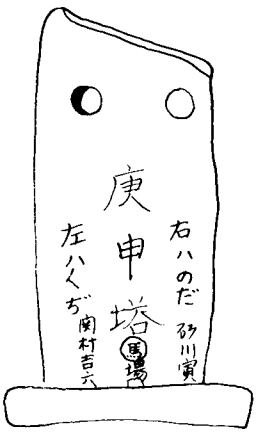

碑　高　1.10m
碑　幅　0.38m
台石幅　1.08m

（右側面）
文字不詳
（左側面）
元治元甲子年
五月十五日　川又久治
川原已
馬場
小国　寅
川
（背　面）
関
小国　安全

また、この道標の建立が峠をはさんだ旧関村と小国村住民の共同講中で設置されている点が注目される。当時の地域文化、経済交流の様子を伺い知る資料としてもその価値は高い。

この分岐点から久慈街道は相当の坂道となる。角掛峠までの道筋は県道改修工事によってピンカーブの自動車道が整備されたため断続してはいるが残り部分は比較的良く道筋が残っている。

角掛峠から先きの街道は北方に伸びる準平原帯の尾根部分を長谷地、寒長根山（標高七一八m）の東南側を迂回してすゝむ。途中、小国の岡沢部落から霜畑の類瀬への横断する道路と交叉している。寒長根山頂上部からほゞ東南方向へ直線で約五〇〇mの街道地点に一里塚が残っている。「寒長根一里塚」である（第71図）。塚は北塚・南塚の左右一対が村の教育委員会の手で調査確認されている。南塚は高さ二・三m、東西裾径一二・七mであって国有林内にある。保存状態は良好である。街道はこの先を久慈市と山形村の境界線の背稜平原帯を深田金山・大石・目移山、そして夕向峠の西側地点（標高四五〇m）で久慈市域に入る。この区間の道筋約五・八kmは樹林が主で、ときに草原状となっている場所もあるが概ね保存状態は良く、街道としての面影を残している。

四、久慈市

夕向峠（標高約四六〇m）道から荒津前へ至る背稜準平原地を進み、更に水無付近までは道筋が良く残っている。途中、荒津前地内で長内ー根井ー滝部落経由の、いわゆる長内渓流沿い小久慈に至るルートを分岐している。大川目砂子地内の道路は改修された新道となっている。この街道筋に駒形社がある。現在の堂宇は昭和三五年の改築であるが、由緒ある蒼前社として知られている。参道の古老松はそれを裏付けている。街道は社前の急な坂道を下り、現在の新道とわかれて北に出て砂子の森（標高一二九m）の北麓を遠く迂回し久慈川沿いに平坦地まで下ってしまう。この先は楽な道程である。砂子部落までの道筋は現在造林や農地等に化して歩行不能となっている。

大川目の中心、砂子ー三日町地内は横沢田酒店前で国道を左手に分岐し新町が発達しているが、近年更に新国道二八一号線のバイパスの切替えが完成し、この地域の車輛等の往来は少なく落着いた宿場的風情をとり戻している。これから先、久慈市街への道筋は一部国道上と一致するが、この大川目から中小路・生出町ー川貫西の沢第六地割二〇番地内へ至る区間は、久慈川の氾濫低地をさけて現国道より南側の山手を通っている。一部は開発行為の宅地造成等によって現状変更となった場所もあるが道筋は非常に良く残っているといえる。

現国道と旧街道との分岐点でもある三日町地内に大沢田を越え小久慈に至る道がある。

この大川目から長内への道筋は古い歴史的な意味をもつ重要な道であったろう。恐らくは野田ルートへの古い脇街道として理解されるものである。川貫地内を経て街道は国道二八一号線上となって久慈市街に入る。従ってこ

の区内は全く街道としては面影はない。

市内の荒町三地割一八番地所在の栃内徳雄宅わきで、北方向への小路の角が久慈街道と浜街道との分岐点（第76・77図）である。この付近は国道筋の荒町をはじめ、久慈市街地の街路は久慈市の都市計画並びに国道改修整備事によって立派に整備されたことで往時の面影は全くない。

なお、久慈野田街道はこの先き浜街道と合致して国道をはずれ、長福寺右下に所在した八戸藩の久慈官所前通り（現久慈市中町一ー四六ー四）に至り、それから宇部野田街道として宿場町久慈市街地を通過し長内川を渡渉する。そして再び浜街道から分岐し盛岡藩領に入り、宇部所在の野田通代官所前に至るものである。

本稿では久慈市街の浜街道筋については歴史の道調査報告「浜街道調査報告書」県報告書第76集（昭和56年）に拠り、下長内小屋畑川浜街道分岐点から先方は本来は野田街道であるが、便宜上久慈街道に包括して報告する。

○

浜街道から久慈側の野田街道筋の分岐点は久慈市長内町第二一地割六五番地の二である。これは盛岡領内絵図並びに野田通代官所管内絵図（元文年間）にも「八戸道」として明記されていて、浜街道とは別ルートであって、ほゞ小屋畑川に沿って南方へ遡り、野田峠を越えて宇部に出る街道である。

道筋は小屋畑川右岸に沿って上流にのぼる山道となる。小屋畑部落の上手で街道は左岸に越えて現国道四五号線と合致する。この小屋畑地内の道筋は大部住宅地として開発が進んでいるが街道の面影はまだ多分に残っている。街道は須合内で国道ラインから東の方へ一たん分岐し、山手を登り野田峠に至る。この区間の街道は部分的ではあるが、現在でも道筋が若干残っている。峠から南へ向っての下り道は再び現国道と交叉しつゝ宇部地内の町筋の平坦地に入っていく。安政四年（一八五七）の「海陸分間図取台帳絵図」（盛岡市中央公民館所蔵）によれば（第80・81図）、つなぎ川を渉って町並通りに出て野田代官所前の野田川に架かる橋詰で本野田街道と合致している。

この地点で久慈経由野田街道は終点となっている。なお、宇部地内の街道については別記野田街道の項に記述した。

二、野田街道

一、山形村

久慈街道筋から分岐する野田街道は、八戸藩の御番所があった関地内の角掛峠登り道にある。その場所は御番所跡から約一・五kmほどのぼった地点である。この分岐点に元治元年（一八六四）建立にかゝる庚申塔道標（上記久慈街道の項参照）がその地点を明示している。角掛峠からの下り道は県道とは別ルートで右手の山中を下る。この道筋は残っている。水無川を越え再び上小国の森（標高五二五m）の北から東側への山腹を迂回し上小国の部落に出る。街道は小国川を越えてからは東方に伸びる現在の県道沿いに進みまた峠道となる。全長二・三kmの道程である。この峠を「卯坂峠」と呼んでいる。

この区間の道は余り判然としない。峠から東の卯坂部落への坂道は全く県道からはづれた急な坂道で、通称を十二曲り坂と呼ぶ難所であるが、道筋は残っている。坂を下ってこゝで再び県道上と一緒になって伸びている。途中は内間木洞（昭和四一年三月県指定天然記念物）の内間木川の流れを合せた葛形沢の溪谷沿いに街道は下流の木売内葛形に向って下る。この中間点が久慈市と山形村の境界である。また、この境界線が江戸時代のいわゆる八戸藩（山形村分）と盛岡南部領野田代官所管内の木売内村の藩境でもある。

今回の調査では、街道の設定を上小国から東方へ、卯坂峠ー葛形ー浅子沢ー木売内ー橋場ー下戸鎖のルートを調べたが、前掲の野田代官所絵図（第95図参照）によれば、江戸中期のルートは直接に上小国部落の上手奥から卯坂

峠にはかゝらずに沢づたいに通じている。途中から北の方の通称「どんぶ森」（標高七三三・五m）の頂上北方肩約四〇〇m付近の峠を越えて、そのまゝ直接に木売内部落へ到達する道筋が記載されている。このことは後述する木売内地内所在の三界萬霊供養塔の道標にも木売内から関へと指示してあり、その事実を裏書している。

今次調査のルートは上記の絵図には全く記載されておらない。従って或は開発がおくれた新道と解されるルートであろうか。

二、久慈市

卯坂峠を下って道筋は南側に千足・細野への小径を分岐する。この先の地名を「あけ俵」と呼ぶやゝ広い平坦地がある。かって牛方達が荷交換したところと語り伝えている。塩の道・べこの道と呼ばれている野田街道らしい名残りである。

さて木売内旧学校（廃校）跡の前から街道は北西に折れ再び沢合いの上り道となり、浅小沢から丘陵帯を越えて木売内の元部落に至る。この区間の道筋は残っているがかなりの難所道である。

この街道の上方の分岐点に三界萬霊塔の四方道標がある。高さ一・〇m、巾三〇cm（年代不詳）。「西はせき村・東　のた・南　ほその・北　木売内」この道中唯一の四方案内の道標である。この木売内には盛岡藩の制札場があった。また、野田街道の馬継所が置かれた場所でもある。

封内郷村誌巻五（南部家本）に、

木売内村　高四十二石六斗余

民戸六十三軒。（此内七軒葛形・二十軒村井・十六軒橋場不保礼羅。）

〇馬継所

とあって寛政年中では盛岡領内野田街道途次の中では下戸鎖村三六軒に次いで多かった。現在、部落に残る畠山宏郎家に伝馬継立所公印及び盛岡藩番所判鑑符（写）一紙が保存されている。交通史資料として貴重な資料である。

橋場入口に念仏供養塔一基があるが記年銘等詳細は読みとれなかった。

橋場からは丘陵（標高四八四m）北側の保礼羅部落を見下す裏手の山腹を迂回して下戸鎖に至る。この下戸鎖の入口の坂を通称ニワトリ坂といゝ、この前後の道筋は美事に残っているし、全体的に木売内―下戸鎖間の街道は難儀な急坂地帯の連続であるがよく保存されているといえる。

下戸鎖部落の向い山に舘跡がある。中世、伊藤某の居舘と伝えられるが詳らかでない。この下戸鎖は長内川の本流にそった町で、野田道中筋にあっては大きな町並である。江戸時代には藩の制札場と馬継所が置かれていた所であるが、現在その跡地は不詳であった。下戸鎖は、本編の関―宇部ルートの単なる中継地としてばかりではなく、八戸藩領の大川目・長内久慈への道が二里一二丁で（本駄賃八十四文、軽尻五十六文、夫賃四十二文「封内道中記」による）のルート。また、長内川の上流の玉沢・上戸鎖を経て岩泉へ至る（第94・96図）男・女和佐羅比山ルートに合流するその十字路として経済交流の要衝であった。また野田通諸鉄山の開発とかゝわり合ってかっては大変賑わった宿場であった。市街地を川沿いに王沢・岩泉道を上流に向って進み、町のほゞ中心部丁字路を東方に入る。これが白石峠道である。急な溪谷沿いの登り道である。県道は屈曲の連続、この新道の整備改修工事で街道の所々が断絶している。全山深い密生樹林帯の中を通じているが、沢里調査員によれば、道筋は良く保存されているが現在は歩行不可能であると報告されている。

峠の上に一里塚が確認された。白石峠の新県道は峠の旧街道を断ちきって大きく切通しとしたが幸運にも一里塚は無事に丁度新道の両側に一基づゝ保存されていた。北塚は現県道路面と同一レベルであるが、南塚は斜面山手に残っている（第96・97・98）。久慈市教委の手で調査計測された資料によると、

	北塚	南塚
塚裾部直径	八・〇m	五・八m
塚高	一・八m	〇・七m

山手側の南塚は極端に小規模であるが、他に例もあって特別ではない（注、例＝鹿角街道新町一里塚同調査報告、昭和34）。南塚は急斜面に接して所在し、頂部は盛土が流失して扁平化している。

白石峠を越えた東側の下り道は、宇部川の源流であるナメリ沢に沿って主に右岸を通り、現県道筋のナメリ沢橋の南側で合致している。県道は左岸に設置されている。街道の道筋は部分的に残っている。途中の北側の山には通称小倉鉄山跡があり、こゝで小峠に至る。この区間は県道と一致している。

この小峠地点は岩泉―安家―上戸鎖―小峠―宇部への本野田街道の道筋上であって、葛巻―関―下戸鎖ルートの「塩の道」としての野田街道の分岐終点である。

現在、宇部町小倉駒形神社境内に、もと下ナメリのこの小峠分岐点にあった文政一三（一八三〇）年六月建立の道標が保存されている。

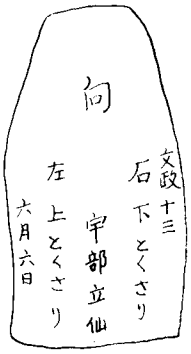

この「右下戸鎖」は、関―葛巻ルートであり、「左上戸鎖」ルートは岩泉への道となる。

こゝからの街道は前掲の安政四年「街道分間取調台帳絵図」に明記されたルートでもある。即ち、街道は野田村と久慈市の境界線である。ナメリ沢の川を北に越え、溪谷に沿った丘陵頂部の久慈市宇部町域内を下流に向って長坂部落まで下っている。この道筋は良く残っている。長沢から和野の区間の道筋も比較的よく残っている。但し、一部は農地及び市道の改修路線上で損壊している場所もある。

この途中、小峠から約七〇〇mほど下った地点の字馬寄の通称「上り切り」の街道端に才ノ神を祀った積み塚が残っている。これは前掲安政四年「海陸分間図取台帳図」にも記載されているものである。なお、長坂の市水道ポンプ場前にも才ノ神が祀られてある。

長坂から和野の中間付近の街道脇草むらの中に横倒しになっている道標がある。「右　山みち・左　とくさり・文政十三年（一八三〇）五月　日・宇部立仙」と記され、高さ七六cm、巾三九・五cmの道標であり、また和野地内まで下った滝ノ沢分岐点にも庚申塔の道標がある。

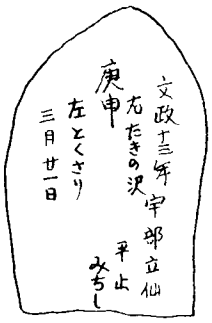

石高　39.5m
石幅　45.6m

この建立者である宇部の立仙についての詳しい資料は未見である。

和野の街道筋は滝ノ沢川の低地に沿った部落内を通り、宇部川の右岸を進み、和野橋（昭和18年竣工）を渡って野田代官所前に到達するものである。絵図によるとこの宇部川に架かる橋は現在の橋より若干下流に位置していた。

前掲の管轄地誌（第10号巻之二）宇部村道路の項を抄録すると、

宇部街道……下戸鎖ヨリ来リ長二十二町十七間。……本村ノ西方字滝ノ沢ニテ二条会合シ字宇部ニ至テ浜街道ニ合ス・長一里〇五町二十九間。幅三間（宇部町並の道幅）。……

とあってこの道筋を云っている。このことを安政四年「海陸分間図取台帳絵

図」（第81図）に記された間数を合算してみると、

区間	間数
一、小峠下ナメリ沢分岐点――長坂	八五一間
二、長坂――妻ノ神	八二七間
三、妻ノ神――滝ノ沢口	三一七間
四、滝ノ沢口――代官所前宇部川橋東詰	一六六間
計	二、一六一間

とあって、約二里余と計算している。

野田通代官所跡及び藩の御蔵跡の場所は河岸段丘上の平坦地、宇部町字十三塚三地割六番通称北ノ越地内にあった。現在は住宅と造成分譲地、それに一部は畑地になっていて、代官所への正面入口の坂道も川の護岸工事で痕跡もない。昔日を知る遺構は何一つない現状にある。また、官所裏手の丘陵は八幡舘跡で野田氏居所と伝えている。現在八幡社が祀られている。（第108図）。

さて宇部は盛岡藩野田御給人一統の居住地である。代官所前の宇部川下流両岸及び街道に沿う両側の町並は御給人諸士町の武家屋敷が並び、これについて前掲「海陸分間図取台帳絵図」（第80図参照）によってみると、街道は代官所前から二十間（約三五・六m）下流に向って続き、こゝで八戸道、いわゆる久慈野田街道を東方へ分岐している。本道はそのまゝ下手に直進して七二間（約一三〇m余）、川沿いに下った地点で東に直折して七二間の地点で道は右手にまがっている。この地点が史跡の制札場跡である。この川沿い約一三〇m程の道筋は現在、宅地内及び河川敷で通行不能である。この七二間×七二間内に屋敷割された武家屋敷の一部があった。又、対岸も同様の武家屋敷がありもっと下手まで続いていた。現在天保期の建築という小田平輔家の屋敷が一軒残っている。

制札場の位置から街道はほゞ東南方向に真直ぐな宇部の町が続く。通称を「町」と呼び、長さ百間の町割に出来ている。この町並の中程東側に武家屋敷という羽行常則家一軒が残っている。しかし現在、国道四五号線上にあった宇部の町並は近代化し、街路も整備されて往時の面影は殆んどしるすことが出来なかった。国道は一直線上に水田地帯の中を宇部川沿いに野田城内方向へ伸びている。一方、街道はこの先、国道から町の下手で東側に分岐する。そして日向部落から海蔵院別院前を経て中田へと低地を避けるように丘陵の麓に沿って山屋部落へと続いている。この区間の道筋は非常によく残っている。こゝで、谷地中川の橋を越える。この川敷中央が江戸時代における宇部村と野田村の境界線と古絵図には明示されている。この川を越えた谷地中の場所で川沿いに東に伸びる道がある。これが往時、南部領九牧の一つ「御崎の牧」木戸口に至る道筋となる「御用馬の道」であった。

なお、浜街道と接する付近一帯の平坦地に広がる水田は、昭和三七・八年頃の区画整理事業によって開発整備されたもので、この事業に伴ない街道の道筋も整理されて中断し旧道は滅失してしまった。僅かに小松地内に浜街道の分岐点である街道の一部が民家の前に残っている。安政期の絵図にこの分岐点に旧家小松屋の建物一軒が記されてある。こゝに庚申塔供養の道標があった。現在この道標は野田神社の参道登り口に移転保存されている（第111図）。

分岐点の北東方への道「右　くぢ八戸」。「左　宇べ」。そして更に今一筋、東方への道筋は久喜浜―御崎御牧野への道である。

詳細は「歴史の道」調査報告「浜街道」（県報告第76集・昭和56）に拠られたい。

付記　嘉永七年（一八五四）長沢盛至著「御領内絵図」（郷土史叢第三集・昭和51刊）の野田通代官所管内図によれば、幕末における一時期の仮設道であろうか、浜街道は川原屋敷ルートは廃して小松―宇部―野田峠―久慈八日町ルートが記載されてある。かゝる資料のあることを付記する。

三、沿道に残る主な文化財

一、岩手町

○道　標　（現在川口町大平藤沢謙吉家保存）
記銘「馬頭観世音右ハくぞまき道・左ハはこだて道・明治三三年一一月一七日。高さ一・二〇m、幅〇・九〇m。新陸羽街道と久慈街道の分岐点にあった。

○べゴ泊り　（沼宮内字二七地割字朽木林一五五―二）
街道往来の牛方道中の野宿場。

○朽木林山神神社　（岩手町朽木林所在）
嘉永七年七月一七日再棟札あり。

二、葛巻町

○牛頭天王堂　（吉ケ沢字椛ノ木所在）
部落氏神で、三月三日、七月十五日御神酒をあげ祀る。境内に牛頭天王堂・萱蒼神社連記の嘉永三年七月十五日建立石碑あり。

○椛ノ木一里塚　（仝右所在）
一基。

○吉ケ沢蒼前堂　（吉ケ沢字吉ケ沢所在）
牛馬荷宿。堀田徳蔵家の前に祀られている。江戸後期奉納小絵馬二八枚保存す。享和四年三月及び文久四年の棟札あり。

○荷　宿　（仝右所在）
芳田家。萱茸直家。街道往来の荷物の交換所という。

○黒森峠梨木の湧水　（黒森部落共有林内。）
峠越え小憩の場所、伝説あり。

○五葉窪（バクボ）の民家・曲り家　（黒森字五葉窪地内）
二上甚右エ門家。

○和野沢館　（字赤石野館山所在）
中世山城館跡。頂部広さ二五〇m×約一〇〇m。

○お山・雷電神社　（字赤石野所在）
天正一一年記銘再興棟札を旧蔵す。

○八幡館・八幡神社　（田子字細越）
葛巻氏居住の支館跡。葛巻八幡宮を祀る。

○葛巻館・鏡沢館　（葛巻　葛巻館・鏡沢）
中世末、南部信直配下葛巻倍祐の居館と伝えている。天正二〇年葛巻城破却す。現在、城内小路・館小路・下町等の名を残す。

○宝積寺　（葛巻　葛巻館所在）
葛巻氏文亀二年開基とす。天正二〇年葛巻城破却と共に寺は岩手郡一方井村に移転す。のち、寛文八年再興す。境内に芭蕉句碑あり。外に六体観音が知られている。境内に町指定天然記念物梅樹あり。

○秋葉神社　（葛巻新町地内）
境内に高野桃村・石川啄木歌碑あり。

○一字一石塔　（葛巻新町）
飢饉供養塔。

○沢口の庚申塔道標　（葛巻字沢口地内）
左八戸道・右くぢ道天保六年記録。もと、元町川岸の街道分岐点に所在、移転保存。

○元町館（葛巻館）　（葛巻沢口地内）
中世葛巻氏の同族工藤将監の居住山城館跡と伝えている。南北約八〇〇m、東西約五〇〇m規模。

○松川原　（江刈川字松川原）

旧道ベゴ泊り場跡。

三、山形村

○奥清水のベゴ泊り場　（平庭峠地内）
明治期までの往来牛方道中の野宿跡。水飲舟が残っている。

○合戦場一里塚　（霜畑第一地割字合戦場）
二基一対が完全に残っている。昭和五四年一二月一一日付村指定史跡。

○墓　碑　（霜畑字馬寄平）
「同会・源生院久唱広起大禅定門元和三年己五月　日・証室恵明大禅定尼元和二年辰九月二十三日霊」。高八〇・〇cm、幅四〇cm。村内最古記年銘。

○馬場家住宅・仝板倉　（霜畑第一地割字馬寄平）
主屋は萱葺曲り家一部二階建（江戸期年代不詳）建坪二八九・二五m^2。板倉木造柾葺二階造建坪七七・六八m^2明治六年建築。所有者馬場憲也。

○庚申塔道標　（霜畑第二地割一四－二字二又）
右山道・左　道。嘉永七年寅七月十六日。高さ六九cm。巾三三cm。保管者川原柳太郎。

○関御番所跡　（霜畑第六地割四字関地内）
八戸藩御番所跡。嵯峨フデ宅地内。

○関館跡・館観音　（霜畑字関地内）
山城館跡、伝承不詳。本丸跡に観音小祠あり。

○七里塚跡　（霜畑六地割六六字関）
佐々木武司・金子利武共有地。

○寺院跡　（小国字上小国地内）
文政期開創と伝え、戦後廃寺となる。

○庚申塔道標　（霜畑字関地内）
久慈街道・野田街道分岐点所在。右ハのだ・左ハくぢ・元治元年五月十五日建立銘。高さ一・一m、幅〇・三八m、

○内間木洞　（小国一六－一〇〇－五字内間木）
通称「風穴」という。北洞・稲妻洞・風寒洞等からなっている。昭和四一年三月八日付岩手県指定天然記念物。

○寒長根一里塚　（繋第一地割地内）
久慈街道筋一里塚。一対共残っている。

○八幡宮のケヤキ　（霜畑地内）
昭和五五年三月四日付県指定文化財天然記念物。管理者佐々木武司。

○タチビヤクシン　（仝　右）
昭和五四年一二月一一日付村指定文化財天然記念物。

○白笹地鶏　（小国砂川清身方）
昭和五二年八月九日村指定文化財。

○小国館　（小国地内）
中世館跡。

○細沢鉄山跡　（小国地内）
鉄山跡

○ろくろ平　（関地内）
製鉄遺跡

○清水川鉄山跡　（霜畑地内）
製鉄遺跡

○横津鉄山跡　（繋地内）
八戸藩直営の製鉄跡。

四、久慈市

○駒形神社　（大川目字砂子）

現社堂昭和三二年再建。参道古木夫婦松。

○山口八幡宮　（大川目字山口）

伝寛文四年創建。境内四四二坪。境内に庚申塔文化二年八月十日銘、高さ七四・〇cm。大乗妙典一字一石供養塔一基あり。

○追分碑　（大川目字森）

田中・新町分岐点にあり。年代不詳。

○神明宮　（大川目字三日町）

伝元文元年創建。祭神三峯神・稲荷・八坂・大産霊・金刀比羅・日神を合祠す。境内参道の石造唐獅子は嘉永二年記銘。

○長峰山太永寺　（仝　右）

享保一七年一一月、長福寺六世大永開基。常夜燈は天保十年八月吉日。昭和二七年十二月、長床庵から太永寺と改称。

○愛宕神社　（大川目仲小路）

棟札寛保二年・嘉永四年。絵馬（寛政三年・天保四年銘）二点保存す。境内に蒼前神社・稲荷神社がある。

○傘　楓　（大川目二二ー六二慈光寺内）

オオモミジで、樹令約四六〇年。昭和五五年一一月一日付久慈市指定文化財。保管者高谷泰道。

○五坊観音　（大川目字生出）

拝殿に仁王像二体。境内に大乗妙典六十六部供養塔文化五年七月一〇日銘、高さ一・一五m。

○久慈城跡　（大川目町一八ー一五）

中世山城館跡。伝久慈市居城跡。天正二〇年諸城破却令により廃止。現在、本丸・二ノ丸・三ノ丸・井戸跡・馬場及び濠跡を残存する。昭和四八年一〇月八日付、久慈市指定文化財史跡。

○庚申塔　（川貫第五地割一二・公民館脇）

もと部落内の木村商店前に所在し、移転保存物。文化一二年一一月一七日銘。高さ〇・七三m。

○久慈代官所跡　（久慈町長福寺前）

現在宅地化されている。

○下戸鎖の欅　（山根町字下戸鎖七ー二二六〇）

樹令約七〇〇年余。岩手県内第五位の巨木として昭和五五年一一月一日付、久慈市指定文化財天然記念物。

○白石塔峠の一里塚　（山根町字下戸鎖白石峠）

二基保存されている。

○道　標　（宇部字小倉、駒形神社境内）

「右向・下とくさり・左上とくさり、宇部立仙・文政一三年六月六日」。高さ〇・八〇m。

○小倉山駒形神社　（仝　右）

祭日五月十九日。

○道　標　（宇部町字長坂）

「右山みち・左とくさり、文政一三年五月　宇へ立仙」。

○庚申塔道標　（宇部町字和野）

「庚申・右たきの沢・左とくさり、宇部立仙、文政一三年三月廿一日」

○野田通代官所跡　（宇部町十三塚字北之越）

面積約一町歩。現在開発されてしまっている。

○八幡館・八幡宮　（仝　右）

伝文禄・慶長期に野田薩摩守則武の居城跡。

○武家屋敷造り旧家　（宇部町字部）

羽行常則家・小田平輔家

○制札場跡　（仝　右）

○地蔵庵　（宇部町日向第五地割六二）

曹洞宗海蔵院別院。文化三年開創。境内に念仏塔天保七年七月一一日記銘。高さ〇・八五m。南無阿弥陀仏百萬遍供養塔天保七年七月一一日記銘。高さ一・三〇m。

○丹内神社　（仝　右）

伝元亀三年九月勧請。祭日八月十七日。境内に館八幡神社・金刀比羅神社・駒形神社・山ノ神が祀られている。また、庚申塔嘉永三年八月三〇日記銘あり。

○庚申供養塔　（宇部町日向地内）

文政一一年四月七日付、高さ一・三〇m。

五、野田村

歴史の道「浜街道」調査報告書（昭和五六）参照。

四、街道に沿った公開施設

一、岩手町

施設名　高橋北進考古資料陳列室

所在地　岩手郡岩手町沼宮内苗代沢

（詳細〔岩手県歴史の道調査報告「奥州道中」第36集（昭和五四・県教委）〕所載

二、葛巻町

施設名　葛巻町民俗資料室（閉館中）

三、山形村・久慈市

該当施設なし。

四、野田村

施設名　野田村郷土資料室

所在地　九戸郡野田村大字野田二〇―一四

野田村総合センター内

管　理　野田村教育委員会

展示内容　歴史の道「浜街道」調査報告書（昭和五六・県教委）参照

付　記

久慈街道の調査にあたって関係資料の収集並びに現地調査について表記の調査員各位のほか、特に左記の方々の御助言とご協力をいただいた。厚く感謝の意を表します。

八戸市立図書館　小井田　幸哉
八戸市文化財保護審議会委員　工藤常夫
久慈市郷土史家　長内信一
山形村　遠藤信光
葛巻町
盛岡市中央公民館郷土資料室　小野寺時美
盛岡市文化財調査委員

（敬称省略）

第10図　久慈街道・野田街道図　南部領惣絵図部分・江戸後期

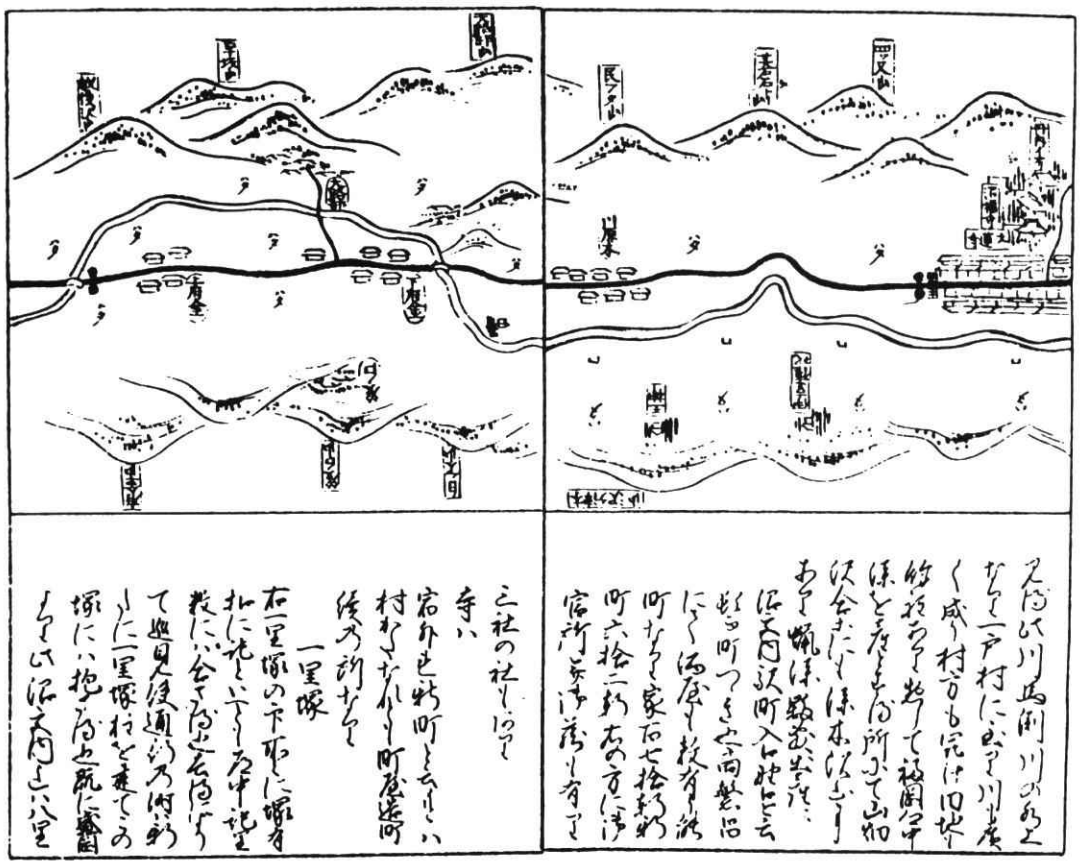

第11図　久慈街道・奥州街道分岐点付近図　　漆戸茂樹著「北奥路程記」部分（南部叢書所蔵）

第13図　久慈街道分岐点　（岩手町）
（中央左手の手押車のある細い道が旧奥州街道）

第12図　馬頭観世音・道標
明治二三年（岩手町）

第15図　同右、入口付近　（岩手町）

第14図　峠へ向う難所・早坂ソネの道
（岩手町）

第17図　岩洞沢付近の道　（岩手町）

第16図　早坂ソネ峠の平坦な道　（岩手町）

第19図　鈴ノ平山麓の道・葛巻町境・界線付近　（岩手町）

第18図　朽木林への道　（岩手町）

第21図　山ぞいの端に道路が続いている。
県行造林地（岩手町・葛巻町）

第20図　朽木林山ノ神神社・御神体　（岩手町）

第23図　樺ノ木一里塚　（葛巻町）

第22図　一戸町桃ノ木の分岐点付近。左手坂道が沼宮内への道。

第25図　吉ケ沢堀田家蒼前堂付近　（葛巻町）

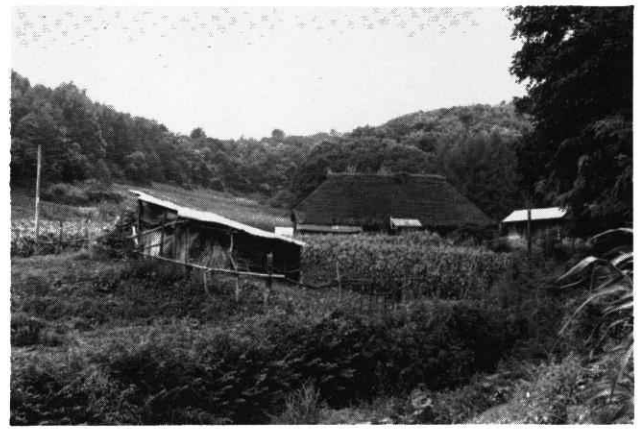

第24図　吉ケ沢に残る民家　（芳田家）（葛巻町）

第27図　吉ケ沢堀田家蒼前神　（葛巻町）

第26図　桃ノ木天王堂　（葛巻町）

第29図　黒森峠頂部付近の平坦な道　（葛巻町）

第28図　吉ケ沢新田地区の黒森峠登り口付近　（葛巻町）

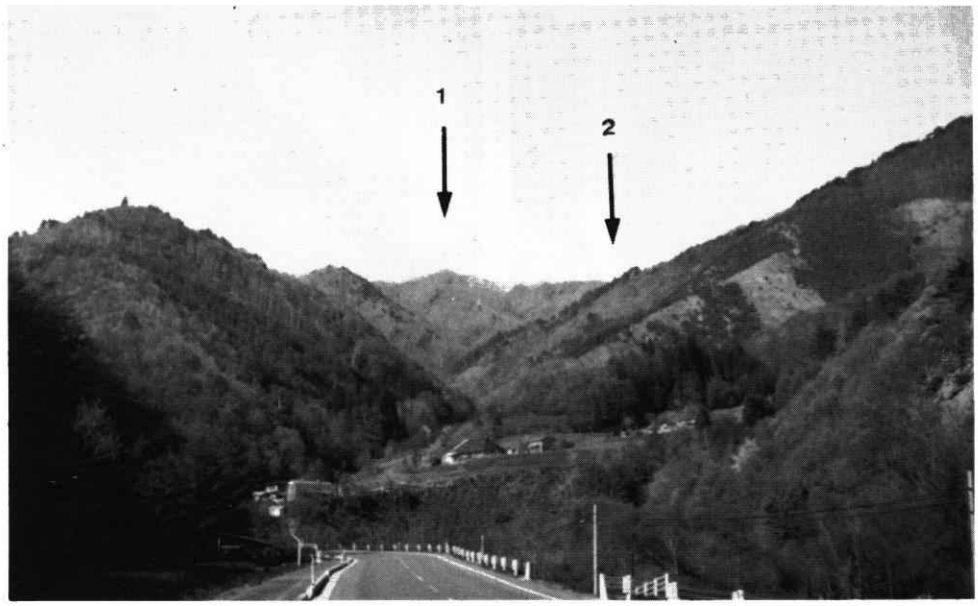

第30図　五葉窪から黒森岳・同峠を望む

1黒森岳　2黒森峠

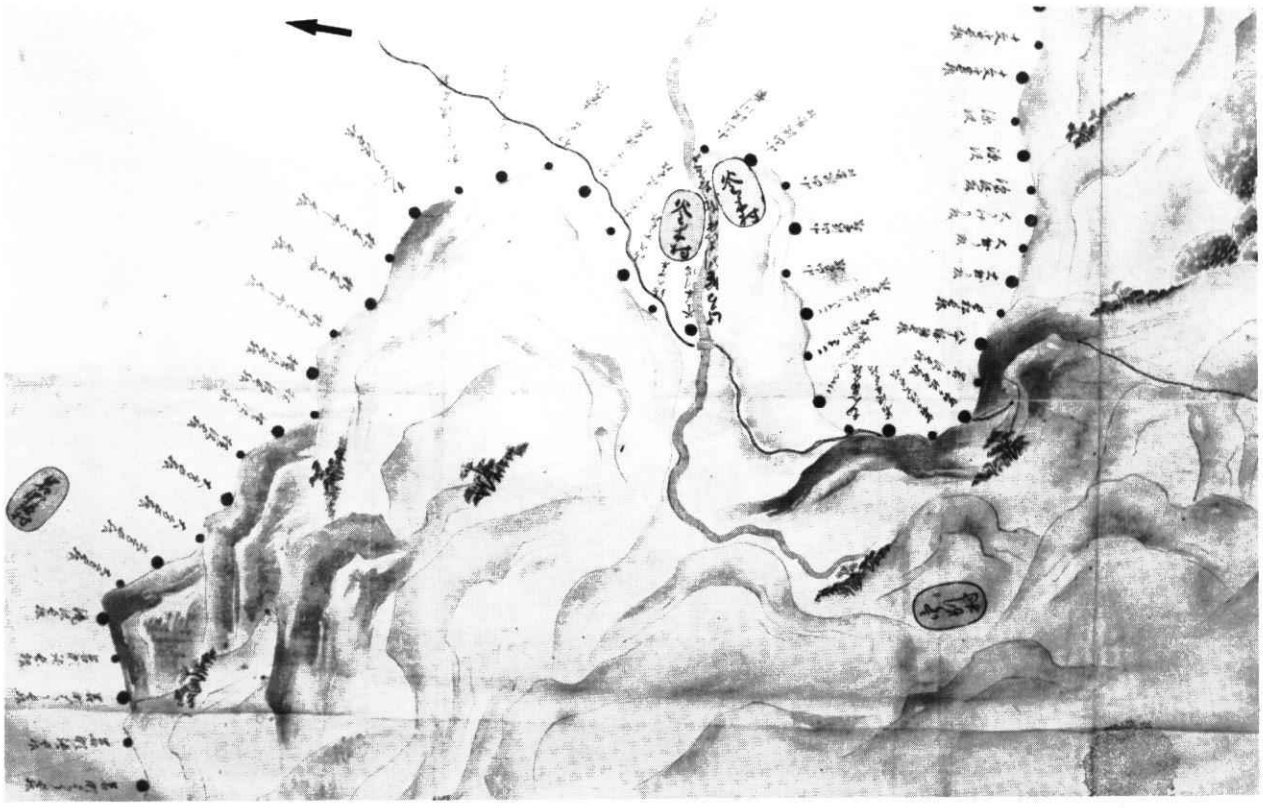

第31図　沼宮内・葛巻境の藩境椛ノ木付近の街道絵図　南部盛岡領八戸藩境、藩境塚築立申合覚絵図部分　寛文12年

第33図　五葉窪地内の街道筋の民家・三上甚右エ門家（葛巻町）

第32図　五葉窪付近　（葛巻町）

第36図　同　　右

第35図　同　赤石野の道　（葛巻町）

第34図　五葉窪入口付近の道　（葛巻

第38図　堀の内地内蒲川原の道　（葛巻町）

第37図　雷電社の杜　（葛巻町）

第40図　田子川原馬渕川沿いの街道　（葛巻町）

第39図　葛巻町の町並遠景・新町より西方を望む　（葛巻町）

第41図　細越口の街道　（左手坂道）（葛巻町）

第42図
名刹宝積寺参道（葛巻町）

第43図
新町裏の一字一石塔
銘文一字一石塔南無
地蔵尊
安永二巳七月（1773）

第44図　葛巻郷絵図部分
（八戸市立図書館所蔵）

第46図　元町付近の道　（葛巻町）

第45図　江刈落合付近・左手久慈街道元町への道分岐点（葛巻町）

第47図　沢口の庚申塔道標
（葛巻町）

第48図　江刈川の平庭峠道・平庭山荘脇
（葛巻町）

第50図　松川原ベゴドマリ場　（葛巻町）

第49図　築場地内の道　（葛巻町）

第52図　平庭一里塚　（葛巻町）

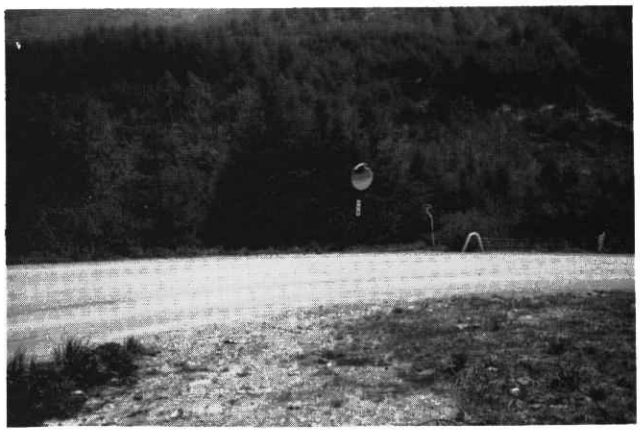

第51図　平庭一里塚付近・平庭峠方向をみる　（葛巻町）

第54図　同右
峠地点から岳方向をみる

第53図　平庭峠　（葛巻町）

第55図　ベゴドマリ場　（山形村）

第57図　平庭峠の道　（山形村）

第56図　平庭峠道　（山形村）

第58図　合戦場一里塚　南塚

第59図　同　北塚（山形村）

第60図　合戦場一里塚全景東方より望む（山形村）

第62図　庚申塔道標　嘉永７年（1854）（山形村）

第61図　合戦場一里塚地点から東方の街道筋を望む（山形村）

第63図　馬寄平の馬場憲也家住宅（山形村）

第65図　関御番所跡　（山形村霜畑字関）

第66図　関の町筋・川井と野田県道分岐点　（山形村霜畑字関）

第67図　関館跡　（山形村霜畑字関）

第68図　関七里塚跡　（山形村霜畑字関）

第64図　墓　碑　元和23年在銘（山形村霜畑字馬場平）

第69図　庚申塔道標・正面
元治元年（一八六四）（山形村霜畑字関、卯坂峠）

同側面

第71図　寒長根一里塚南塚　（山形村寒長根）

第70図　寒長根の久慈街道筋　（山形村繋）

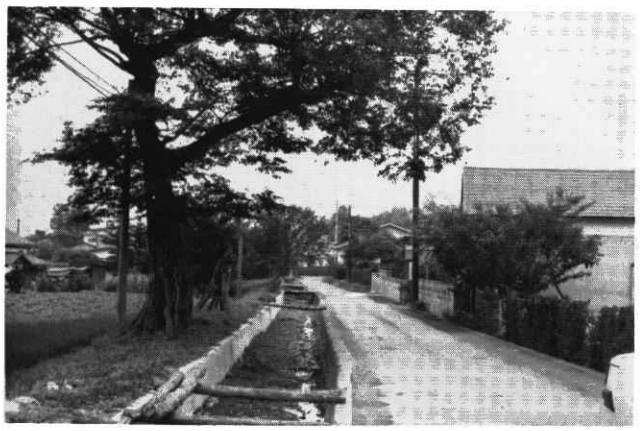

第73図　三日町の街道筋　（久慈市大川目町三日町）

第72図　駒形神社　（久慈市大川目町砂子）

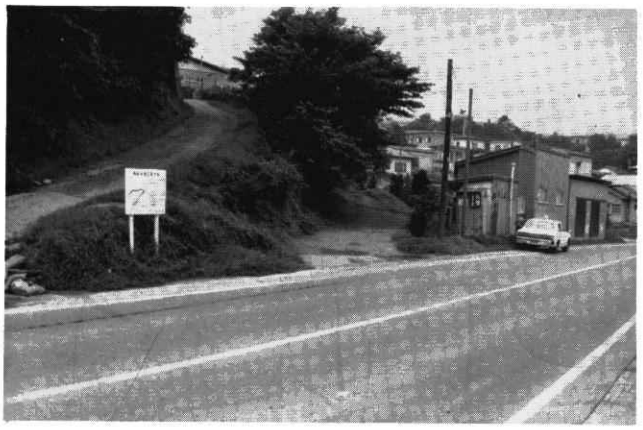

第75図　川貫地内に残る街道　（中央上り口）（久慈市大川目町川貫）

第74図　西の沢地内に残る街道
（久慈市西の沢・大成橋前）

第76図　荒町地内の国道281号線・浜街道分岐点付近
大川目方向を望む（久慈市荒町）

第78図　野田峠の道　（久慈市須合内）

第77図　久慈街道・浜街道（正面）分岐点　（久慈市荒町）

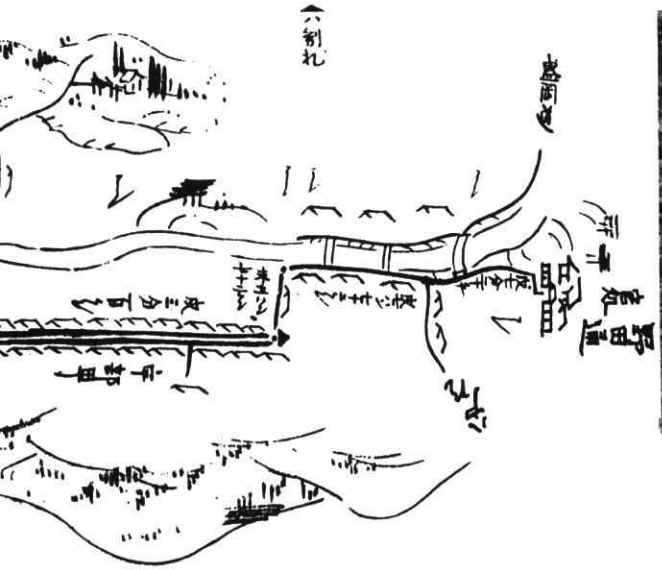

第79図　野田通代官所跡・八幡館跡（久慈市北ノ越）

第80図　宇部の町並古図　安政４年

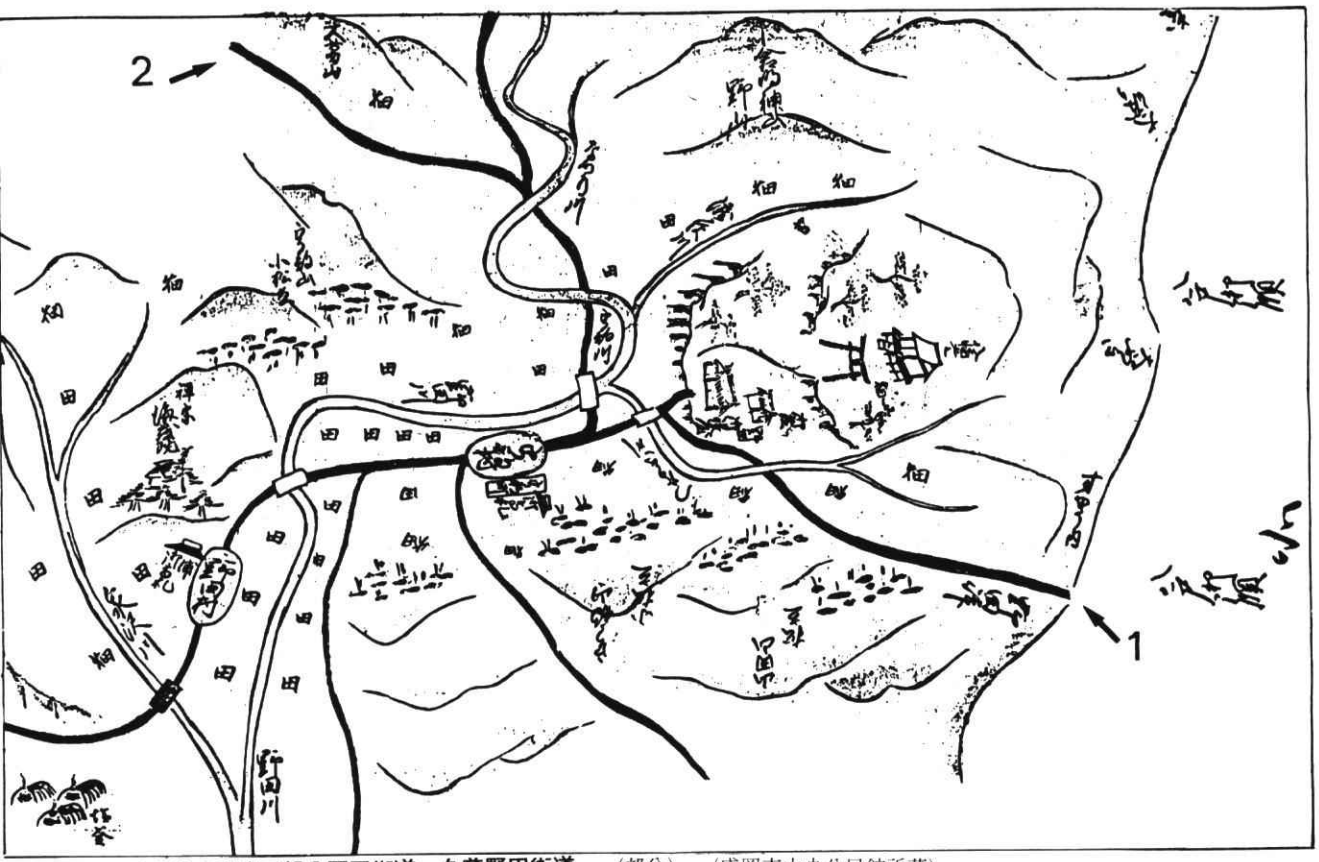

第81図　野田通代官所絵図部分野田街道・久慈野田街道　（部分）　（盛岡市中央公民館所蔵）

1 ＝野田峠越え久慈ルート

2 ＝小峠・安家岩泉ルート及び下戸鎖・関・葛巻ルート

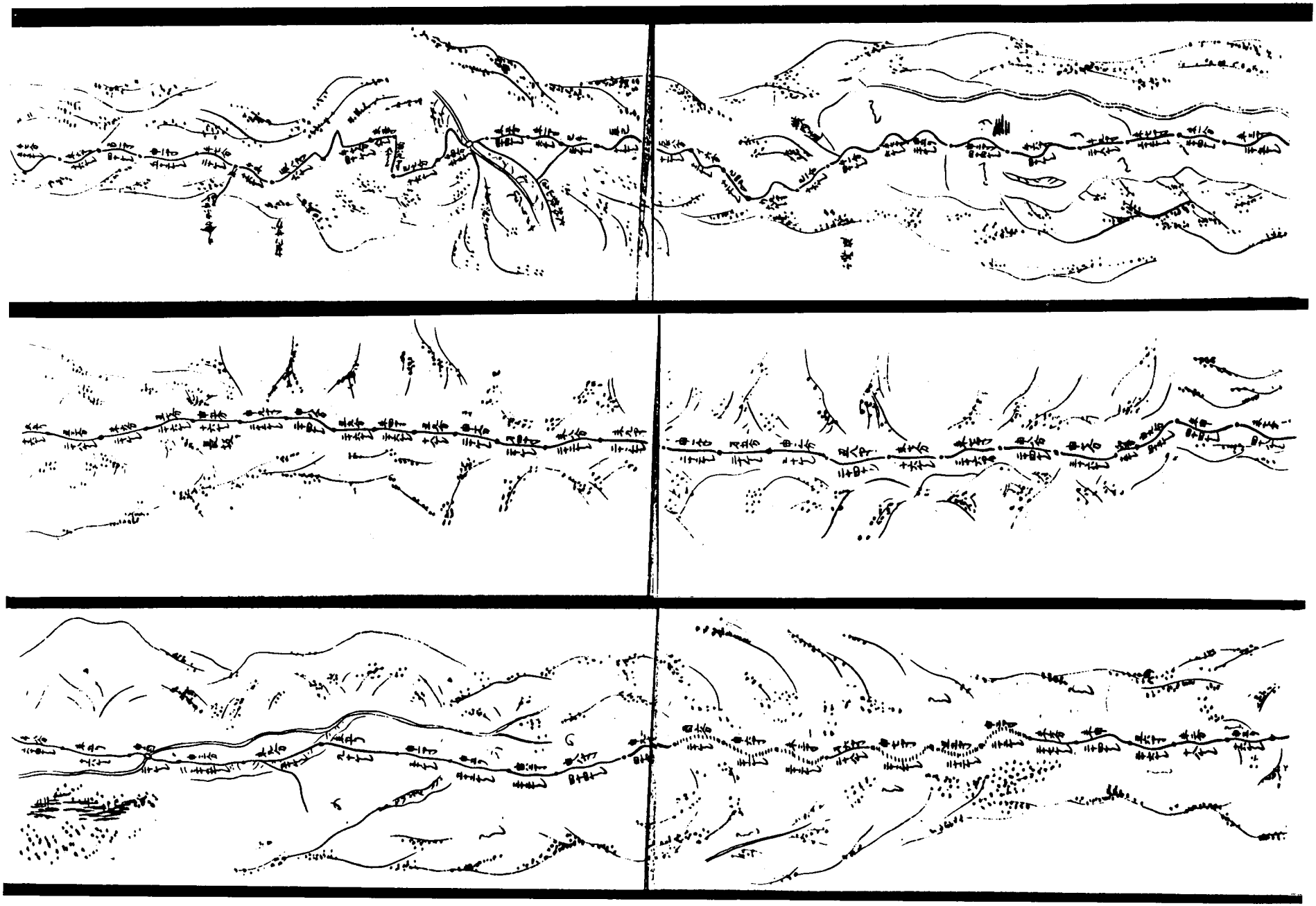

第82図（その1）　野田街道その一　小峠～妻ノ神区間（「分間図取台帳絵図」部分）（盛岡市中央公民館所蔵）

第82図（その2）　野田街道その二　妻ノ神～宇部～野田小松区間　（前　同）

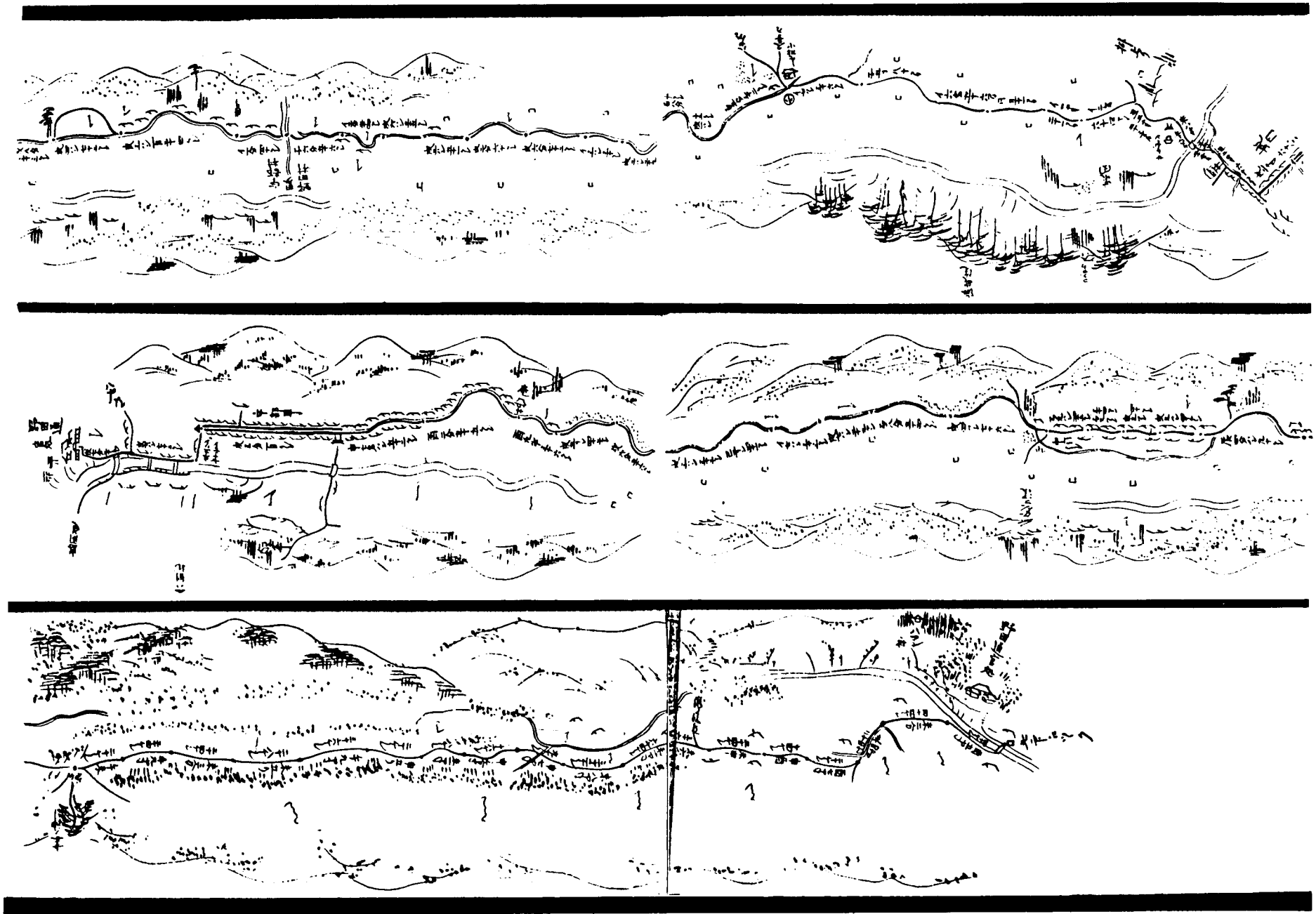

第85図　地蔵院　念仏塔　天保7年

第84図　丹内神社　（久慈市宇部）

第83図　庚申塔・丹内神社　嘉永3
（久慈市宇部日向）

第87図　武家屋敷・小田家　（久慈市宇部）

第86図　野田代官所跡付近から宇部川下流方向を望む
両岸沿いに武家屋敷があった。（久慈市宇部）

第89図　宇部町制札場跡・左への道が盛岡への道（久慈市宇部）

第88図　武家屋敷・羽行家　（久慈市宇部）

第91図　地蔵院　（久慈市宇部日向）

第90図　宇部の町並　（久慈市宇部）

第93図　木壳内馬継所公印「盛岡野田木壳内村馬継所」
（実物大）（畠山宏郎家所蔵）

第92図　下戸鎖の町　（久慈市山根町）

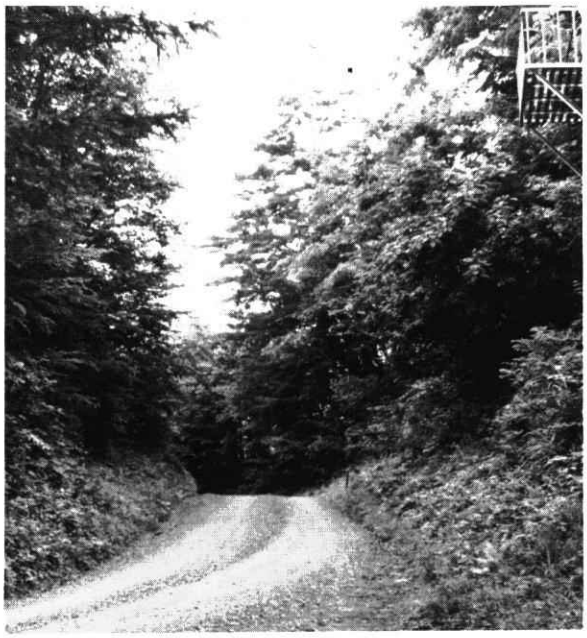

第95図　白石峠
（江戸時代の往還面から約五m開鑿され、切通しとなった。）（久慈市下戸鎖）

第94図　木壳内馬継所・畠山宏郎家（右曲り家）
（久慈市山根町）

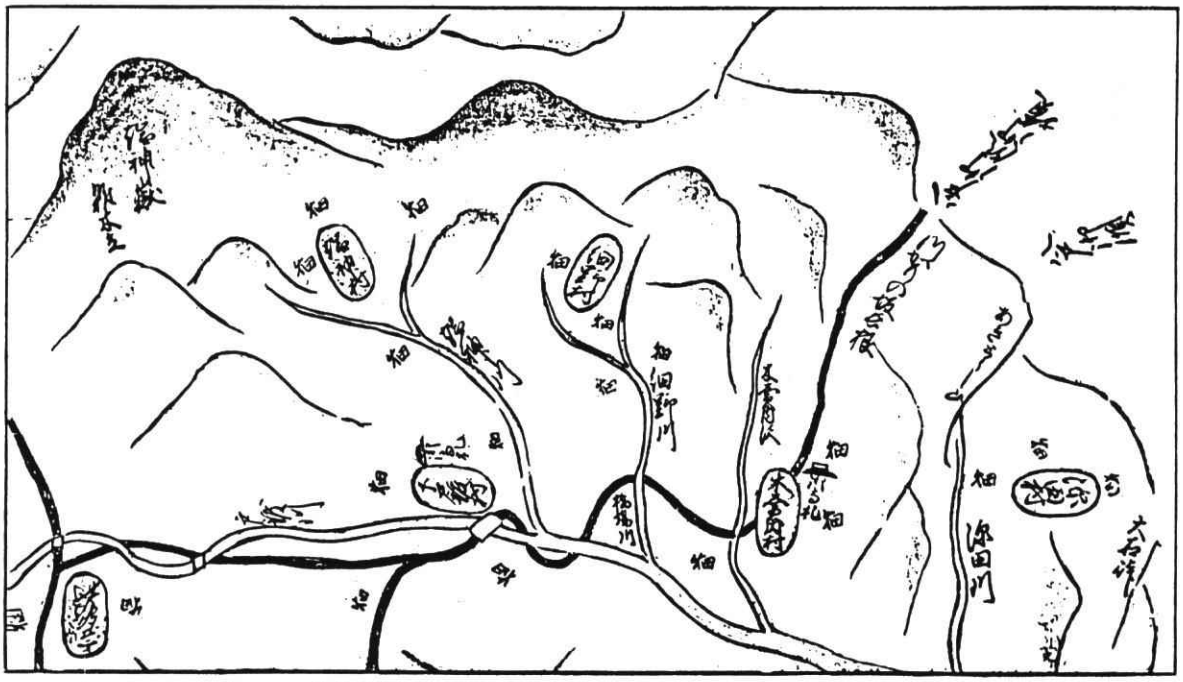

第96図　木壳内・下戸鎖付近古図　（野田代官所管内絵図部分・元文年間）

第98図　同　　右

第97図　白石峠の一里塚北塚の位置（道の右側人のいる場所）（久慈市山根）

第100図　奥ナメリ沢の旧街道筋に残る土橋残がい。（久慈市ナメリ沢）

第99図　奥ナメリ沢上文堂沢（左側）**付近　右は現県道筋**（久慈市ナメリ沢）

第103図　長坂の道　（久慈市宇部長坂）

第101図　ナメリ沢橋から下流を望む。 右手杉林のところを街道が通っている。（久慈市宇部ナメリ沢）

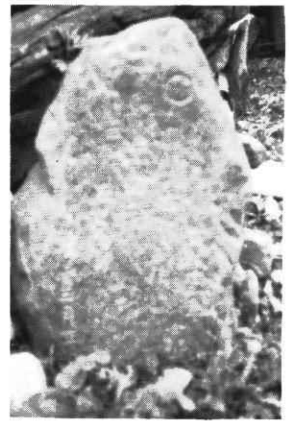

第102図　道標　（久慈市宇部和野）　（文政13年）

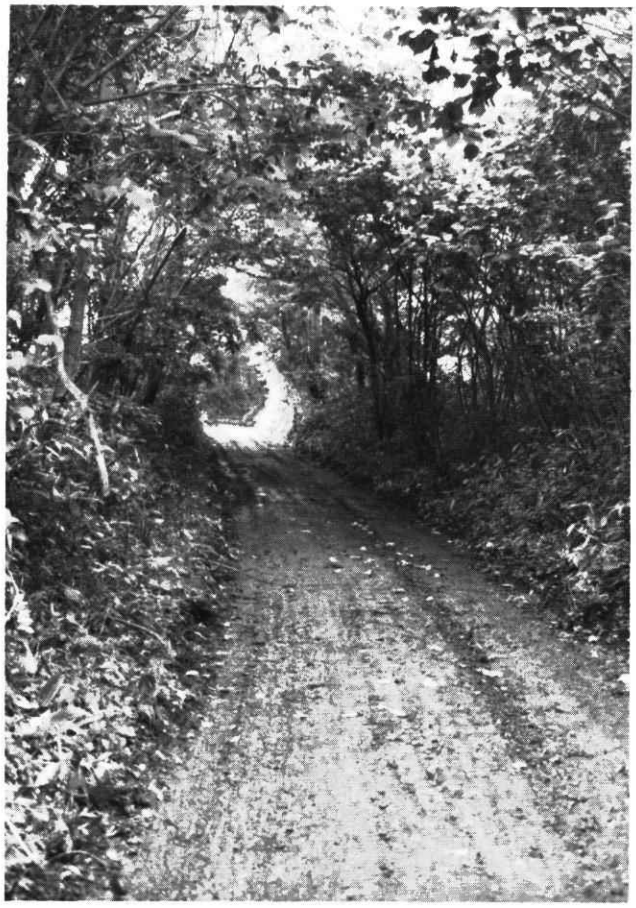

第105図　長坂の街道筋　（久慈市宇部長坂）

第104図　長坂の道標　（久慈市宇部長坂）（文政13年）

第108図　宇部川左岸野田代官所登り口　（久慈市宇部）

第106図　同上入口付近　（久慈市宇部長坂）

第107図　才ノ神　（久慈市宇部）

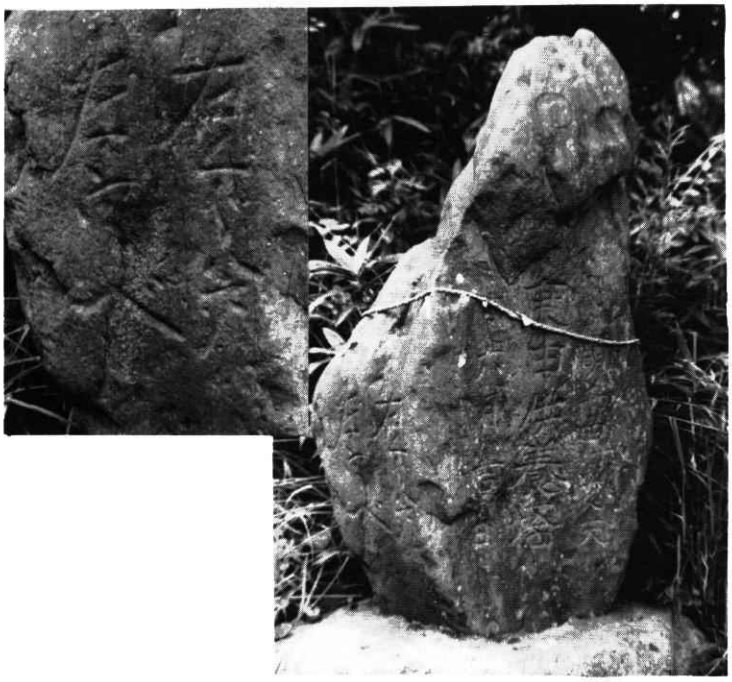

第111図　浜街道・久慈街道分岐点・元小松の辻所在 庚申塔道標
「明和4年6月（1767）左宇べ　右くぢ八戸」

第109図　野田への道・日向から中田へ（久慈市宇部）

第110図　同上　中田方向を望む

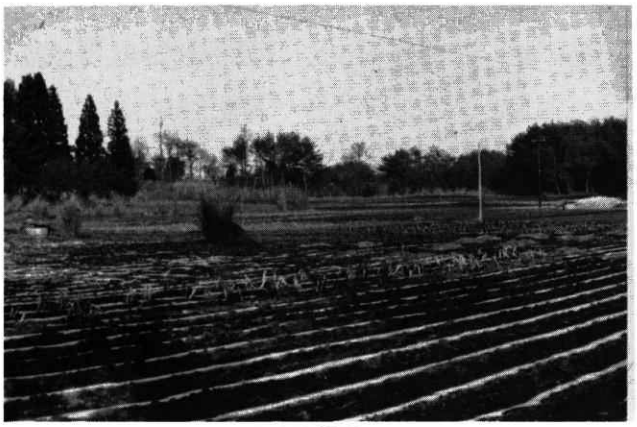

第114図　「三崎牧」同中学校付近

第112図　川原屋敷川橋端　（久慈市宇部）

第115図　「三崎牧」蒼前堂　（久慈市三崎）

第113図　小松の辻・浜街道と宇部野田街道分岐点
（野田村小松）

海草・麻糸・布・煙草・塩出御役所

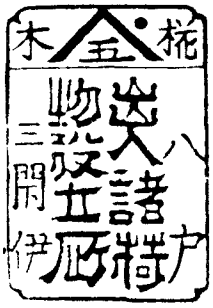

桧木、八戸・三閉伊出入
諸荷物役立所

沼宮内代官所封印

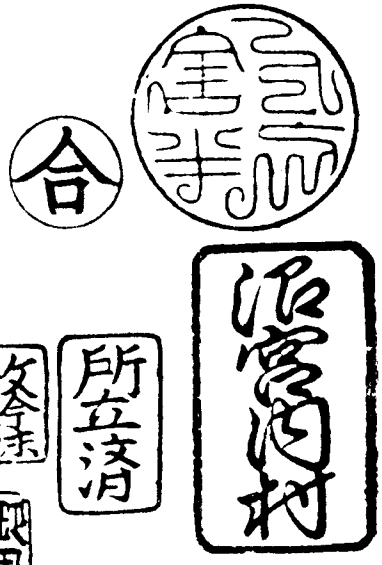

沼宮内村・割判等諸印一括

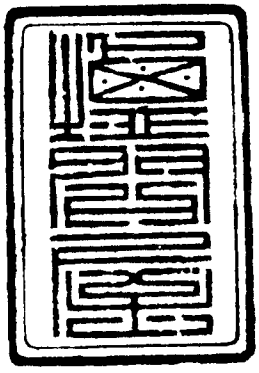

塩　問　屋

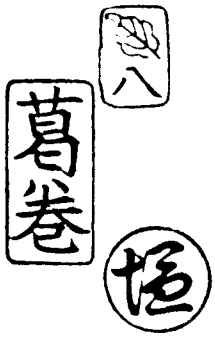

葛巻官所・八戸葉・塩印

久慈御鉄山日払所

沼宮内御鉄宿

（参考・「陸中国関駅人馬継立所」・明治初期）

大祝御鉄山

盛岡藩御用印判師鈴江四郎佐判鑑帳抄

街道筋に残る文化財「久慈・野田街道」

葛巻
沼宮内
岩手町
葛巻町
江刈
高家館
平庭高原
平庭岳
巣森山
高森山
元木
只見
大坊
尾呂部
川原木
民部田
中山
御堂
赤保谷
赤保谷地御知
赤保谷地
赤保谷地
赤保谷地

街道筋に残る文化財「久慈・野田街道」

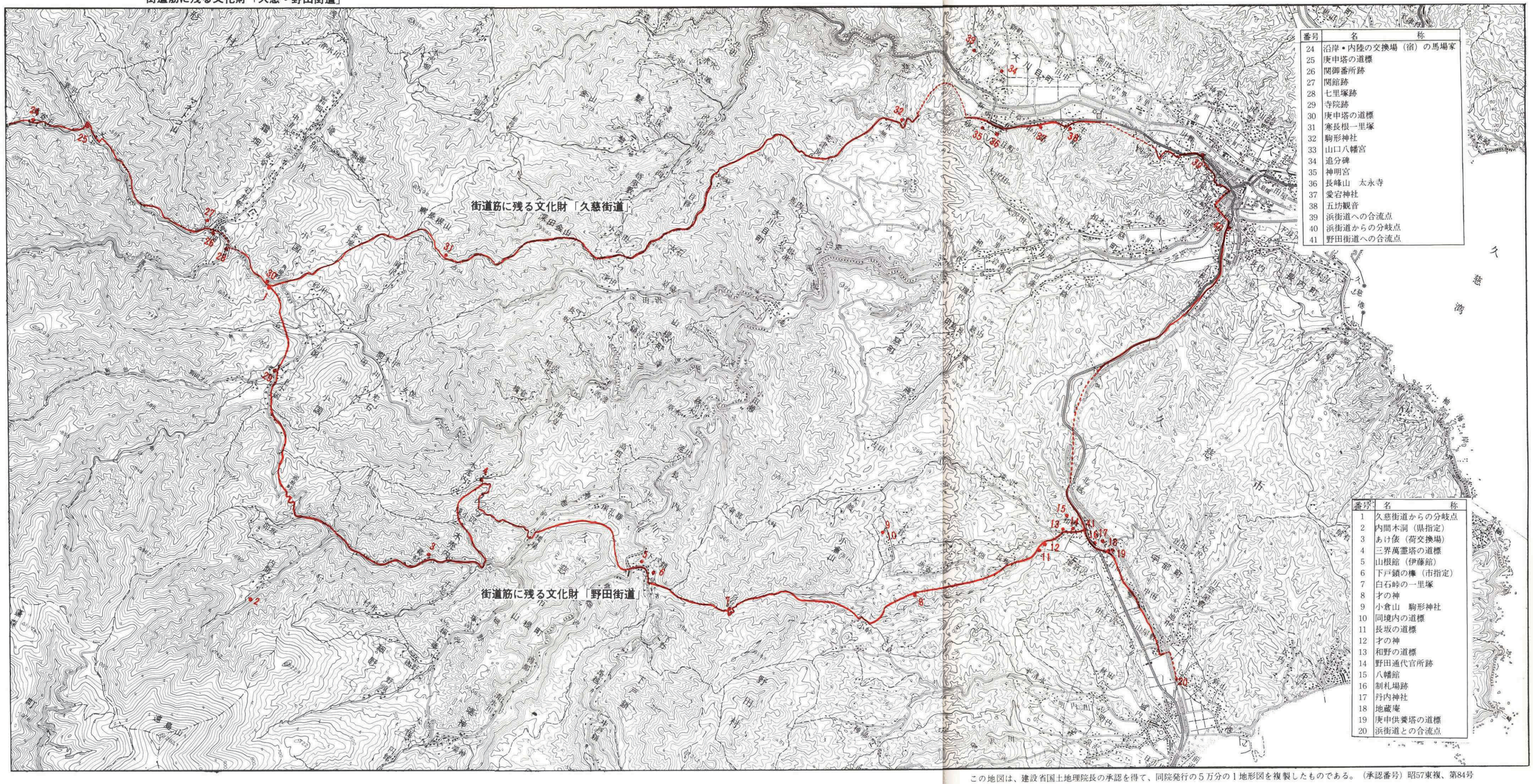

番号	名称
24	沿岸・内陸の交換場（宿）の馬場家
25	庚申塔の道標
26	関御番所跡
27	関館跡
28	七里塚跡
29	寺院跡
30	庚申塔の道標
31	寒長根一里塚
32	駒形神社
33	山口八幡宮
34	追分碑
35	神明宮
36	長峰山　太永寺
37	愛宕神社
38	五坊観音
39	浜街道への合流点
40	浜街道からの分岐点
41	野田街道への合流点

番号	名称
1	久慈街道からの分岐点
2	内間木洞（県指定）
3	あけ俵（荷交換場）
4	三界萬霊塔の道標
5	山根館（伊藤館）
6	下戸鎖の欅（市指定）
7	白石峠の一里塚
8	才の神
9	小倉山　駒形神社
10	同境内の道標
11	長坂の道標
12	才の神
13	和野の道標
14	野田通代官所跡
15	八幡館
16	制札場跡
17	丹内神社
18	地蔵庵
19	庚申供養塔の道標
20	浜街道との合流点

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の５万分の１地形図を複製したものである。（承認番号）昭57東複、第84号

岩手県文化財調査報告書　第七十七集

久慈・野田街道

昭和五十七年三月三十一日　発行

編　集　岩手県教育委員会事務局文化課

発　行　岩手県教育委員会

印　刷　株式会社　阿部謄写堂